

# 土岐市新庁舎建設基本計画

---

土岐市・株式会社 東畠建築事務所

平成 28 (2016) 年 5 月



# 目次

## 1 基本計画について

基本計画策定の趣旨	・・・ P. 1
新庁舎建設に至る経緯	・・・ P. 1
基本計画での検討経過	・・・ P. 2

## 6 事業計画

事業手法	・・・ P.28
概算事業費	・・・ P.28
財源	・・・ P.29
事業スケジュール	・・・ P.29

## 2 新庁舎の基本的考え方

基本構想の概要	・・・ P. 3
基本方針に対する整備のあり方	・・・ P. 3
市民が求める交流機能	・・・ P. 4

## 7 資料・報告書

現庁舎の利用状況調査・ 来庁者アンケート調査の実施	・・・ P.30
市民ワークショップ	・・・ P.34

## 3 導入機能

方針	・・・ P. 5
窓口機能	・・・ P. 5
執務機能	・・・ P. 7
議会機能	・・・ P.12
防災機能	・・・ P.14
市民交流機能	・・・ P.15

## 8 その他

用語の解説	・・・ P.41
-------	----------

## 4 施設計画

規模設定	・・・ P.16
対象敷地の条件整理	・・・ P.17
周辺環境との調和	・・・ P.19
配置計画	・・・ P.20
フロア構成	・・・ P.22
建替え計画	・・・ P.23
環境配慮	・・・ P.24
コスト縮減	・・・ P.25

## 5 構造計画

耐震安全性	・・・ P.26
構造形式	・・・ P.27

本計画内の文中に記載される\*記号は、「8 その他 用語の解説」で解説しています。

## 1 基本計画について

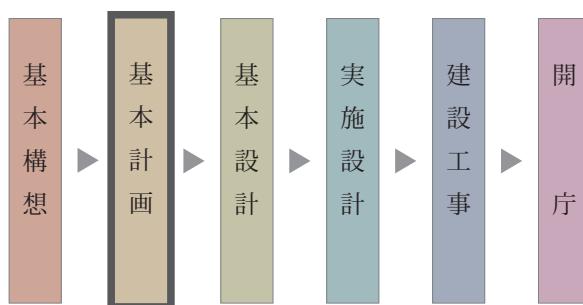
### 基本計画策定の趣旨

平成 27 年 11 月から平成 28 年 5 月にかけて土岐市新庁舎建設基本計画（以下、「基本計画」という）策定業務を進めてきました。基本計画では、平成 27 年 6 月策定の土岐市新庁舎建設基本構想（以下、「基本構想」という）の方針のもと、新庁舎の基本的な考え方をまとめるために、現庁舎の利用状況調査と来庁者アンケート調査の実施、土岐市職員によるワーキンググループ会議の開催や市議会からの意見聴取、市民ワークショップ\*の開催等により与条件整理を行ってきました。

新庁舎の建設は、現庁舎が抱える問題を解決することだけではなく、今後の土岐市のまちづくりの先導的な役割を果たし、未来へと受け継がれていくべき永続性のある庁舎として整備することが求められています。

これからの中社会や市民の多様なニーズをしっかりと捉え、新庁舎に導入すべき機能の検討や将来を見据えた配置計画のあり方、さらには安全に事業を推進するための建替え計画の立案、概算事業費の算出等、多角的な検討を行い基本的な方向性を基本計画としてまとめました。

この基本計画は、今後引き続き進められる基本設計、実施設計を行う際の指針となるものです。



### 新庁舎建設に至る経緯

土岐市庁舎は、昭和 41 年（1966 年）11 月に鉄筋コンクリート造地上 4 階、地下 1 階建て、延床面積約 5,960 m<sup>2</sup> の建物として建設され、これまで、多くの市民に親しまれてきました。

竣工から 49 年が経過した現在まで、増改築や大規模な改修工事を行うことなく利用されてきましたが、給排水・空調設備、電気設備の老朽化や建物全体の老朽化に伴う維持管理費の増大が顕著にみられるようになりました。さらに、バリアフリー化\*、IT 化への対応も限界となっています。

平成 15 年に現庁舎の耐震診断を実施したところ、地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性がある建物であるという診断結果となり、平成 23 年度には現庁舎の耐震補強基本設計を実施しました。しかし、この結果は、建物内部に補強壁等の設置工事が必要となり、施工中に業務を継続して遂行するためには、状況によっては仮設庁舎の建設も必要となることや内部補強のために事務スペースが狭くなること等が分かりました。

この耐震補強基本設計内容を踏まえ、現庁舎の各種設備の老朽化及び事務スペースの手狭さの問題を抱えての耐震工事の実施が適切であるのかを検討した結果、平成 24 年度実施予定であった耐震工事実施設計を見合わせることとなりました。

その後、平成 24 年 11 月の第 5 回土岐市議会定例会において新庁舎建設を表明するとともに基金を積み立ててきました。平成 25 年 4 月には庁内で組織する土岐市新庁舎建設プロジェクト・チーム（以下、「プロジェクト・チーム」という）を設置し、新庁舎建設に向けて本格的な検討を進めてきました。

平成 27 年 6 月には、現庁舎が抱える様々な課題を解消し、市民の安心・安全の確保と利便性の向上を図るため、庁舎整備の基本方針、規模、建設地、事業計画等の大まかな方針をまとめた基本構想を策定しました。

## 基本計画での検討経過

### ○現庁舎の利用状況調査・来庁者アンケート調査の実施

市民サービス向上と適正な部署配置を踏まえた新庁舎の基本計画を策定するため、現庁舎を訪れた方を対象にアンケート調査を行い、来庁者の現状と新庁舎建設に向けた利用者の意見等を聴取しました。

調査日時：平成 27 年 12 月 14 日（月曜日）8：30～17：15（開庁時間帯）

調査対象：現庁舎に来庁された方 700 名、アンケート協力者 213 名

### ○ワーキンググループ会議の開催

ワーキンググループ会議は、土岐市各課の職員代表者で構成され、新庁舎の整備方針について検討するために設置されました。ワーキンググループは 4 つあり、市民サービスグループ、事務管理グループ、危機管理グループ、建設環境グループが、グループ毎に決められた検討項目や新庁舎に導入すべき機能（「3 導入機能」を参照）について協議・検討し、その結果をプロジェクト・チームに報告するかたちで進めてきました。

### ○市議会からの意見聴取

基本計画の策定に先立ち、平成 28 年 2 月 15 日に市議会全員協議会で基本計画（骨子案）を示し新庁舎の基本的な方針について意見を伺いました。その後、基本計画（案）をまとめ、平成 28 年 3 月 28 日の市議会全員協議会に提出・報告を行いました。

### ○市民ワークショップ\*の開催（「7 資料・報告書 市民ワークショップ」を参照）

市民にとって使いやすい庁舎となるよう、市民と行政職員が参加する全 3 回の新庁舎建設の市民ワークショップを開催しました。現庁舎の問題点の把握から新しい庁舎に望むこと、市民ゾーン\*の使い方等について議論し、新庁舎にあるとよい機能や今後の市民活動、まちづくりについての意見をまとめました。

#### 第 1 回 平成 27 年 12 月 17 日

##### プログラム

- ・事業概要説明
- ・先進事例紹介（レクチャー）
- ・ワーク 自分と庁舎の関わり方から考えよう！



#### 第 2 回 平成 28 年 1 月 15 日

##### プログラム

- ・前回の振り返り
- ・ワーク 1 現庁舎の「ここがいい」、「ここがもう少し」
- ・ワーク 2 新庁舎ならではの魅力について考えよう！



#### 第 3 回 平成 28 年 2 月 9 日

##### プログラム

- ・前回のふりかえり
- ・ワーク 1 新庁舎のコンセプトを確認しよう！
- ・ワーク 2 今後の活動スケジュールを考えてみよう！



## 2 新庁舎の基本的考え方

### 基本構想の概要

新庁舎の建設にあたり、現庁舎の耐震性能不足、施設・設備の老朽化、建物の狭隘化、バリアフリー化\* 対応への限界、維持管理費の増大等、現庁舎が抱える様々な課題を解消し、十分な行政サービスの提供と市民ニーズや時代の要請に応える必要があります。また、土岐市総合計画や土岐市地域防災計画等に示された方向性と整合を図るとともに、現庁舎が抱える問題点等を踏まえて、以下の新庁舎の基本方針が基本構想で定められました。

**基本方針：1 安全・安心を支える庁舎、2 利用者にやさしい庁舎、3 経済的・効率的に環境に配慮した庁舎**

基本計画は、この3つの基本方針をもとに新庁舎の整備のあり方をより具体的にまとめたものです。

### 基本方針に対する整備のあり方（「3 導入機能」～「7 資料・報告書」を参照）

#### 1 安全・安心を支える庁舎

1-1 市民と職員が安心して利用できる安全性を備えるとともに、災害発生時には市庁舎が情報収集や迅速な復旧活動を行う防災拠点となることから、防災対応設備等の整った庁舎とします。

POINT① 大地震でも主要機能が保てる耐震グレードⅠ類の庁舎

POINT② 防災拠点施設として、インフラ\*や備蓄機能の強化

1-2 庁舎には膨大な量の個人情報を保管していることから、庁舎への不正侵入や個人情報の流出に対し、十分なセキュリティ機能を装備します。

POINT① ICカード等による入退室管理システムや段階的な庁内セキュリティエリアを形成

POINT② 来庁者エリアと執務エリアを明確に分けることによる個人情報等の保護

#### 2 利用者にやさしい庁舎

2-1 高齢者や障がい者をはじめ、誰にでもわかりやすく、利用しやすいようユニバーサルデザイン\*を取り入れ、窓口機能や相談機能の充実を図り、利便性の高い庁舎とします。

POINT① 椅子のあるローカウンター、身障用エレベーターの設置、各階に多目的トイレを整備

POINT② 窓口機能を1階のワンフロアに集約、プライバシーに配慮した相談室の整備

2-2 市民が気軽に訪れる事のできる環境を整備するとともに、市の情報等を容易に入手することができる機能を充実します。

POINT① 市民が利用できる市民スペース\*や多目的スペースを整備

POINT② 情報の受発信や市民活動がPRできる情報スペースを整備

#### 3 経済的・効率的に環境に配慮した庁舎

3-1 本市の置かれている財政状況を考慮し、華美な要素を排除する等、建設費用の抑制に努めます。また、長期的な経済性を考慮し、ライフサイクルコスト\*の縮減を図るとともに環境に配慮した庁舎とします。

POINT① 文化プラザとの連携や低層で合理的な庁舎整備

POINT② 再生可能エネルギー\*の活用や自然採光や自然通風を取り入れた省エネ型の庁舎

3-2 多様化する市民ニーズや行政組織の変化等、将来の行政需要のあらゆる変化に対応できる柔軟性を備え、効率よく、質の高い行政サービスの提供ができる庁舎とします。

POINT① 市民ワークショップ\*による市民ニーズの把握と落とし込み

POINT② SI手法\*の導入とワンフロアの面積を広くとり、将来の変化に柔軟に対応できる庁舎

\* POINTとは、基本計画で定めた基本方針に対する整備のあり方を示します。

## 市民が求める交流機能

新庁舎建設に向けて行った3回の市民ワークショップ\*から、新庁舎にどのような市民ニーズ（ソフト）があり、どのような建築（ハード）が求められているかが見えてきました。

従来の市庁舎は、各種手続きや届出、申請、証明書の発行、公共料金の支払い、相談、業務等で利用されるのが一般的でした。しかし、これから市庁舎は、「交流の場」という役割も担う必要があることがわかつてきました。市民ワークショップで共有した市民ニーズを計画に活かすことで、新庁舎のあり方や行政サービスのあり方もよりよいものになっていきます。

市民ワークショップでは、以下に示す「交流の場」のイメージとそれに対するソフト・ハードのあり方を共有しました。

### [交流の場イメージ]

**学び・生きがいにつながる場**

活動発表会や、学びそして新しい発見のある場だけでなく、お互いに悩みや頼みごとを相談できる機会があるとよい。そのためには、お互いに情報を交換するための手法や活動拠点があるとよい。そして調整役を担える人材が必要である。

**情報が体験できる場**

情報を発信・体験するために、まず土岐市でどのような活動が行われているのか、そしてどんな方がいるのかを把握することが大切である。そのうえで、何を発信していくとよいかを整理し、そのための効果的なアイデアと空間の設え方を検討していく必要がある。

**人が集まりたくなる場**

障がいを持つ方や子育て世代、年配の方や学生等、世代を越えた交流の場や機会をつくっていくのがよい。そのためには、周りからも活動の様子が見える開放感のあるスペースや気軽に飲食のできるスペース、多くの人が集まる広場等が必要である。

**いつでも来やすい場**

市役所に行けば何でもわかるという安心感があれば、いつでも誰でも来やすくなる。また、カウンターのない窓口や、市民と行政と一緒に使えるスペースもあるとよい。そして、時間にとらわれず小さな悩みも相談できるような環境づくりが必要である。

**市民と行政の距離を縮める場**

行政と市民がお互いに顔の見える関係づくりだけでなく、市民と行政をつなぐための「団体」の存在も大切である。個人としても団体としても、行政と連携ができ、かつお互いを補完し高めあうような仕組みづくりをめざす必要がある。

市民が求める交流機能のあり方については、新庁舎の計画にどのように落とし込むかをハード整備のみならず、ソフト面においても検討を進めていきます。また、敷地内には、既に多くの市民に親しまれ、土岐市の文化交流を醸成してきた文化プラザがあります。文化プラザを活かした市民交流機能の構築を進めています。

## 3 導入機能

### 方針

「新庁舎の基本的考え方」を踏まえ、以下の5つの機能の導入をめざします。

- 1 窓口機能
- 2 執務機能
- 3 議会機能
- 4 防災機能
- 5 市民交流機能

各機能を整備するにあたり、全ての施設利用者が円滑かつ快適に利用できるように国土交通省が定めた「官庁施設のユニバーサルデザイン\*に関する基準」に即した整備を進めます。

### 窓口機能

#### ○わかりやすく、利便性の高い窓口

- ・市民の利用が多い窓口を1階のワンフロアに集約することを検討し、利便性を高めます。
- ・初めて訪れた来庁者にもわかりやすいよう視認性が高い配置、わかりやすい動線計画を検討します。
- ・誰もがわかりやすく、見やすいサインを導入します。
- ・住民系・税務系の証明窓口の統合や受付番号呼出表示の導入、窓口案内職員の配置を検討します。

#### ○市民が気軽に相談できる相談コーナー

- ・プライバシーに配慮した相談機能の設置や窓口カウンターにブースの導入を進めます。

#### ○共用スペース・待合スペース

- ・ゆとりある待合スペースを確保し、授乳室やキッズコーナー、車椅子スペースを設けます。
- ・待合スペースは、待ち時間をゆっくりと快適に過ごせるように配慮します。
- ・段差の解消や身障用エレベーター、各階に多目的トイレを整備します。
- ・わかりやすい夜間出入口や休日・夜間の部分開放に対応できる間仕切りを導入します。

## &lt;整備イメージ例&gt;



【総合案内と情報コーナー / 氷見市庁舎】



【窓口ゾーンのワンフロア化 / 燕市庁舎】



【窓口ゾーンのワンフロア化 / 小牧市庁舎】



【ゆったりした待合コーナー / 安曇野市庁舎】



【ゆったりした待合コーナー / 刈谷市庁舎】



【キッズコーナー / 安曇野市庁舎】



【色分けによる窓口 / 氷見市庁舎】



【色分けによるフロアサイン / 氷見市庁舎】



【わかりやすい誘導サイン / 長岡市庁舎】



【スロープ（傾斜路） / 愛西市庁舎】



【緩勾配の階段 / 燕市庁舎】



【十分な通路幅 / 刈谷市庁舎】



【多目的トイレ / 安曇野市庁舎】



【おむつ交換室・授乳室 / 氷見市庁舎】



【プライバシーに配慮した相談室 / 飯田市庁舎】



【わかりやすい休日・夜間出入口 / 刈谷市庁舎】



【屋根付きの身障者用駐車場 / 刈谷市庁舎】



【思いやり専用駐車場 / 刈谷市庁舎】

### 3 導入機能

#### 執務機能

##### ○高効率な執務スペース

- ・省スペース化や組織改編に柔軟に対応できるユニバーサルレイアウト<sub>\*</sub>の導入を行います。
- ・SI手法<sub>\*</sub>の導入とワンフロアの面積を広くとり将来の変化に柔軟に対応できる計画とします。
- ・互いに関係し合う部署は近接配置とし、職員及び来庁者の動線の短縮を図ります。
- ・職員同士のコミュニケーションを促進するため、部や課のまとまりを間仕切り壁で分割することは、原則行わず、見通しのよいオープンなフロア構成とします。
- ・自然採光、自然通風が得られる、奥行きの浅い、省エネ型の執務スペースを整備します。

##### ○会議室、打合せスペース

- ・会議室、打合せスペース等の業務サポートゾーン<sub>\*</sub>を形成し、業務効率の向上を図ります。
- ・部署間もしくはフロア全体で稼働率や利用時間を考慮して共有化し、執務ゾーンの効率化を図ります。
- ・オープンな会議室とクローズな会議室を設けて、会議の内容に応じて使い分けられるようにします。
- ・クローズな会議室等は、文化プラザとの機能補完によるスペースの有効利用を図ります。
- ・市民も利用できるように配慮します。

#### ○情報管理

- ・整理しやすく、検索しやすい書庫を整備します。
- ・公文書等を保管する書庫は、情報漏えいを防ぐためのセキュリティシステムを整備します。

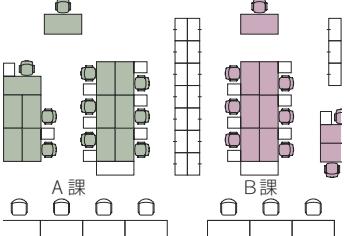
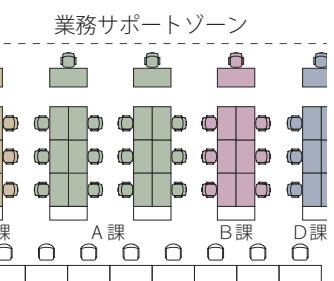
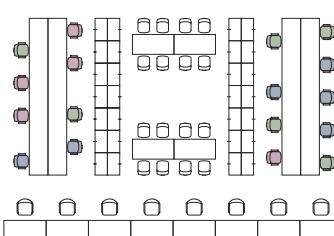
<整備イメージ例>



## &lt;ユニバーサルレイアウト\*の検討&gt;

- ユニバーサルレイアウトを導入することによって、これまでバラバラであった机の配置や通路幅等を整理し、スペース利用の効率化・省スペース化を図ります。

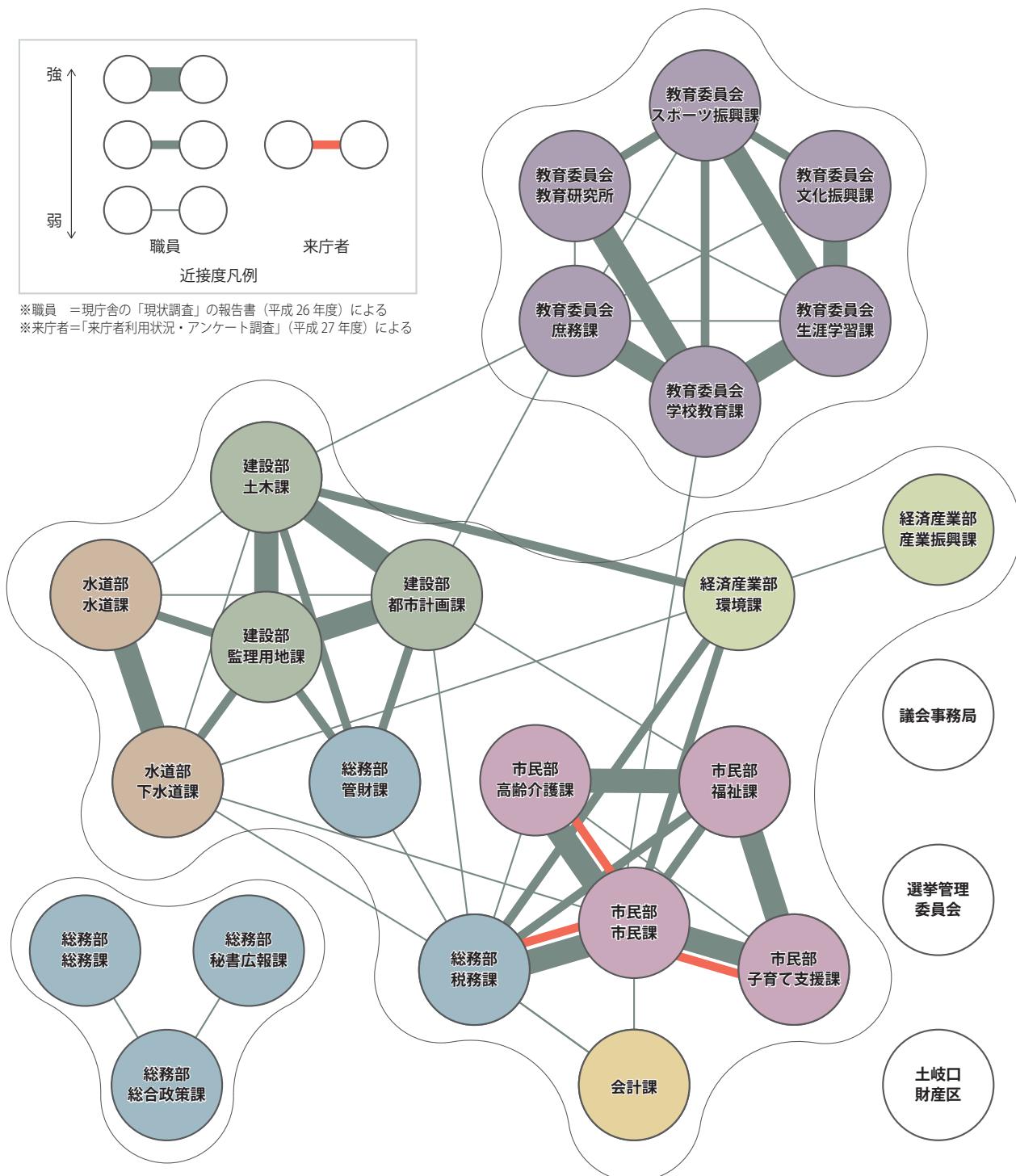
## &lt;オフィスレイアウトの比較&gt;

	島型対向式オフィスレイアウト (現庁舎レイアウト)	ユニバーサルレイアウト	フリーアドレスレイアウト
レイアウト図 (参考)			
概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>部署、課を「島」単位として並べ、様々な単位の「島」が混在したレイアウト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「島」の単位を統一化し、組織変更に対して、机はそのまま「人」と「書類」の移動だけで対応できるレイアウト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人席を固定せず、複数の職員がスペースを共有するレイアウト</li> <li>個人作業、共同作業、コミュニケーション等の目的別にスペースをゾーニングし、職員が目的に応じて移動して利用</li> </ul>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織単位でのコミュニケーションが図りやすい</li> <li>組織単位での書類、備品管理がしやすい（適切な管理が持続している場合）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織変更に対するフレキシブル性*がある</li> <li>人員増減に対する変更費（什器の買い足し・廃棄、配線工事）が削減できる</li> <li>職員同士のコミュニケーションが活発化（部署間連携が強化）しやすい</li> <li>動線が明確・簡素化しやすい</li> <li>備品管理の簡素化が図れる</li> <li>執務スペースのコンパクト化が図れる</li> </ul>	※左記と同じ <ul style="list-style-type: none"> <li>組織単位にとらわれない幅の広いコミュニケーションが図れる</li> </ul>
デメリット (課題)	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織変更時に什器のレイアウト変更、配線工事、引越し作業が発生する</li> <li>個室の大きさや配置を変更する際に、間仕切りを見直す必要がある</li> <li>災害時の避難動線を確保するうえで適正な通路幅の確保が継続していない可能性がある</li> <li>人員増減により使えない余剰スペースが発生しやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>什器タイプの統一化によるイニシャルコストが増加</li> <li>早い段階での書類管理、備品管理の簡素化・統一化が必要</li> <li>部課長の机配置の位置づけ（「島」に取り込むかどうか）の検討が必要</li> <li>大型机か単体机かの検討が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>什器一新によるイニシャルコストの増加</li> <li>組織単位のコミュニケーションが図りにくい</li> <li>早い段階での書類管理、備品管理の簡素化・統一化が必要</li> <li>大型机の場合、レイアウト変更時に専門業者が必要</li> </ul>

### 3 導入機能

#### <部署間の関係性>

- ・下の相関図のように各部署・課を結ぶ線が太くなるほど、近接優先度が高い関係を示しています。
- ・近接優先度が高い部署・課が、近くなるよう効率のよい配置計画を検討します。



## &lt;執務スペースと業務サポートゾーン\*の配置基本パターン&gt;

- ・執務スペースと業務サポートゾーンの配置を考えるにあたり、コアの配置が大きく影響します。
- ・「コア」とは、エレベーターや階段、トイレ等の水廻りや配管・配線用のシャフトスペース等の上下間をつなぐ移動空間や設備的要素を集約させた部分の呼称です。
- ・効率のよい執務空間や通路等の市民が利用する市民ゾーン\*の空間の面積をできる限り大きく確保できる位置にコアを配置し、執務スペースと業務サポートゾーンを集約することで業務の向上を図ります。

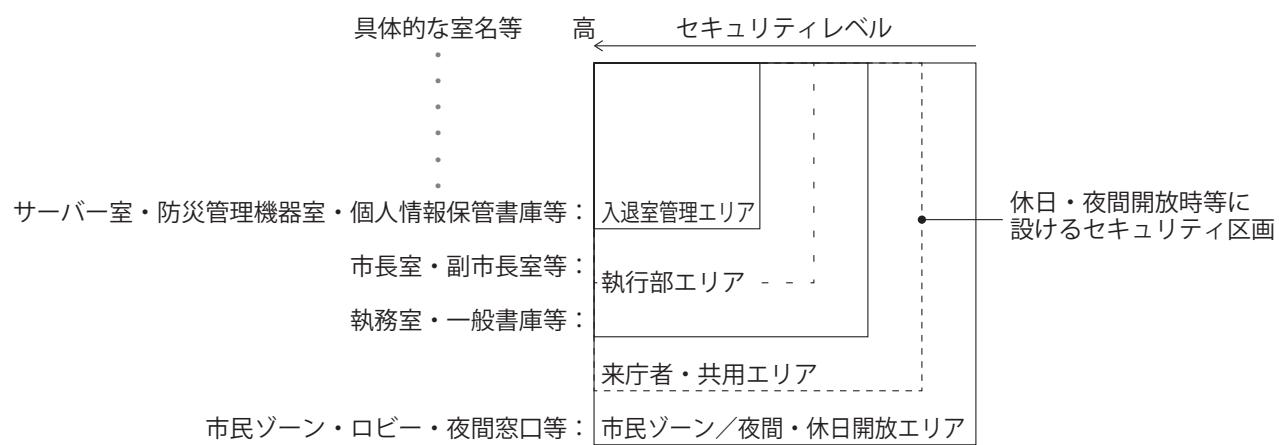
## &lt;基本パターン比較&gt;

	両端コア	片側コア	
	中廊下 + 執務スペース (分割)	中廊下 + 執務スペース (非分割)	片廊下 + 執務スペース (非分割)
イメージ図			
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廊下に沿ってカウンターを設置することにより、窓口数を多く確保できる</li> <li>・業務サポートゾーンを執務スペースの両脇に配置するため、執務スペースからの動線が長くなりやすい</li> <li>・執務スペースが2分割されるため、フレキシビリティ*に劣る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務サポートゾーンが執務スペースの通路に対して反対側に配置されるので、来庁者と職員の動線が交錯する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・執務スペースと業務サポートゾーンは、隣接しあうため、動線が短くなる</li> <li>・来庁者と職員の動線分離が図りやすい</li> </ul>

### 3 導入機能

#### <セキュリティ対策>

- ・庁舎への不正侵入を防止するために、庁内のセキュリティレベルを整理し、重要度に応じた段階的なセキュリティエリア区画を設定します。
- ・休日・夜間開庁するエリアと閉庁するエリアとの間は、セキュリティ区画を行い、閉庁するエリアに来庁者は立ち入れないようにします。
- ・執務スペース内は、個人情報等の情報管理を考慮して、原則、来庁者は立ち入れないこととし、来庁者との対応は、窓口カウンターや市民ゾーン<sub>\*</sub>内の打合せコーナー等で行うこととします。
- ・書庫や倉庫等は、職員の利便性に配慮しながら、来庁者が容易に立ち入らないよう職員の目に触れるところに出入口を設けたり、施錠できる設備を導入したりすることを検討します。
- ・サーバー室や防災管理機器室等、セキュリティレベルの高い部屋は、ICカード等による入退室管理を導入します。



## 議会機能

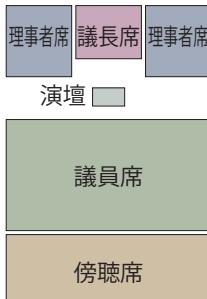
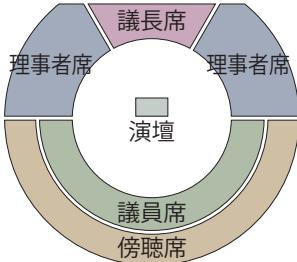
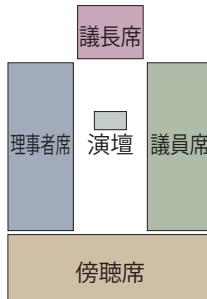
### ○市民に開かれた議場

- ・市民や職員も利用しやすいように、議会ゾーンの低層階配置を検討します。
- ・議場は、災害対策室や会議室等といった多目的利用を可能とする平土間形式の導入を検討します。

### ○多目的利用を想定した委員会室

- ・委員会室、会議室等は、議会運営に支障の無い範囲で多目的利用を図ることを検討します。

### <議会システムの比較>

	直列配置タイプ	円形タイプ	対面（多目的）配置タイプ
模式図			
イメージ写真			
配置の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議長席及び理事者席が、議員席と対面して配置される</li> <li>・傍聴席は、議員席の背後に配置される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直列配置タイプを円形に応用して配置される</li> <li>・円形プランによって声が均等に届く特質がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・演壇を中心に議長席、理事者席、議員席、傍聴席が向かい合うように配置される</li> <li>・傍聴席が議員席の背後にならないため、傍聴席から理事者席と議員席の双方の様子がうかがえるので、質疑応答等の全体像が把握しやすい</li> </ul>
床の形状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員席は、列数が多くなりがちであり、ひな壇形状になることが多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直列配置タイプより議員席の列は長く配置でき、列数が減るため、緩やかな段床もしくは平土間も可能となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直列配置タイプより議員席の列は長く配置でき、列数が減るため、緩やかな段床もしくは平土間も可能となる</li> </ul>
机・椅子	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定式が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・固定式が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平土間の場合、可動式も可能であり、議場を多目的に利用することができる</li> </ul>
傍聴席	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員席が多数配置される場合は、傍聴席の床レベルを上げないと全体が見えにくい</li> <li>・議員席の背後にあるため、議員席にいる議員の表情は見えない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直列配置タイプより参加者の表情は見えやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議員席の背後にならないため、床レベルを上げなくても全体が見えやすい</li> </ul>
採用事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般的な形式であり、大半の市町村が採用している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿児島県出水市</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県飯田市</li> </ul>

### 3 導入機能

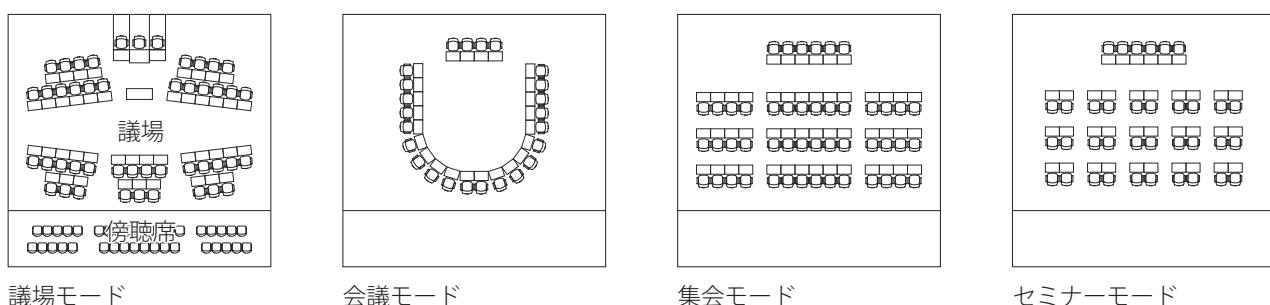
#### <議場の床形式の比較>

	ひな壇	平土間
模式図	 <p style="text-align: center;">議場</p>	 <p style="text-align: center;">議場</p>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議場内の床に段差を設ける形式</li> <li>・後方の理事者・議員の床は高くなるので、見えやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議場内の床をフラットにする形式</li> <li>・同じレベルとなるため、後方の理事者・議員は、見えにくい</li> </ul>
多目的利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会の使用を主目的として、段床とするため、他の用途利用は困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・床がフラットなため、様々な用途利用に対応しやすい</li> <li>・机や座席を収納するための倉庫が、近接して必要</li> </ul>

#### <議場と傍聴席の床レベルの関係比較>

	議場と傍聴席が同一階の場合	議場の上階に傍聴席がある場合
模式図	 <p style="text-align: center;">傍聴席                      議場</p>	 <p style="text-align: center;">傍聴席                      議場</p>
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議場がやや見えにくい</li> <li>・議場と傍聴席の間のセキュリティは、とりにくい</li> <li>・議場の天井高は低い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議場が見えやすい</li> <li>・議場と傍聴席の間のセキュリティは、とりやすい</li> <li>・議場の天井高は高い</li> </ul>

#### <議場の多目的利用例>



議場モード

会議モード

集会モード

セミナーモード

## 防災機能

### ○ GBCP(Government Business Continuity Planning - 市政業務継続計画 -) \*を確実に実行できる防災庁舎

- ・日常の利便性に配慮した計画に加え、災害発生時に速やかに災害対策拠点に転換できるよう予め想定した計画とします。
- ・各種ライフライン \*の途絶期間の被害を推測し、インフラ \*供給の多重化や耐震性・備蓄性に対応させた合理的な計画とします。
- ・洪水浸水想定区域外ですが、重要建築設備等の上階設置を検討します。
- ・来庁者用駐車場は、防災広場として機能する配置を行います。

### ○ 災害時、中枢機能となる災害対策室

- ・大規模な災害時においても耐えうる性能を確保するとともにインフラ \*や備蓄機能を強化します。
- ・執行部や情報集約センターを隣接した災害対策室の整備を検討します。

### ○ 情報収集、情報発信、指令発信機能を支える防災管理機器室

- ・AV 機器や IT 機器、無線通信設備を整備します。

### ○ 長期化の災害復旧に備えた備蓄倉庫

- ・食糧、飲料水、宿泊用具、資機材等を備蓄し、災害対策本部や災害復旧等に従事する職員等がある程度の期間、従事できるようにします。

### ○ 救助、救出作業を支える防災倉庫

- ・災害対策本部とは別に、災害時に地区の救助救出活動や避難活動が円滑に行われるようするため、各種資機材を備蓄する倉庫を整備します。

#### <整備イメージ例>



【危機管理センター / 飯田市庁舎】



【オペレーションルーム / 飯田市庁舎】



【災害対策本部兼会議室 / 愛西市庁舎】

### 3 導入機能

#### 市民交流機能

##### ○気軽に利用できる市民スペース\*

- ・市民スペースを1階に配置し、気軽に訪れる事のできる環境を整えます。
- ・臨時窓口の設置や期日前投票所、市民も利用できる多目的スペースを設けます。
- ・文化プラザとの連携・活用することで相互利用がしやすい配慮を行います。
- ・防災広場となる駐車場を平時はイベント等の祝祭空間として利用できるよう検討します。
- ・市民が気軽に利用できる飲食コーナーやカフェコーナーの設置を検討します。

##### ○地域の様々な情報を共有できる情報コーナー

- ・情報の受発信や市民活動を気軽にPRができる情報スペースを設けます。
- ・市民も利用できる開かれた議会図書室を検討します。

#### <整備イメージ例>

ワークショップの活動掲示板



【掲示板コーナー / 氷見市庁舎】



オープンな  
市民活動  
スペース



【市民交流サロン / 黒部市庁舎】



待合に面した  
オープンな  
情報スペース



【情報スペース / みよし市庁舎】



エシトランスホール内の  
ギャラリースペース



【ラウンジ / 安曇野市庁舎】



気軽に利用できる  
屋外スペース  
イベントも開催



【イベント開催できるつくりの駐車場 / 黒部市庁舎】



オープンカウンター

市民会議室

【オープンカウンターと市民会議室 / 氷見市庁舎】



【図書コーナー / 氷見市庁舎】



入籍の記念に♡

【記念撮影コーナー / 氷見市庁舎】

## 4 施設計画

### 規模設定

#### ○条件整理

基本構想で示された前提条件を整理します。

- ・本庁舎に統合される機能は、分庁舎にある管財課、文化プラザにある文化振興課、セラトピア土岐にある高齢介護課認定審査室とし、5つの支所（西部・鶴里・曾木・駄知・肥田）機能やその他の行政機能は、現状のサービス形態を継続します。
- ・職員数は、現状と同程度の319人とします。  
(特別職（教育長含む）：3人、一般職：247人、臨時・委託職員等：69人 合計=319人)
- ・議員定数は、土岐市議会議員定数条例に定める18人とします。

#### ○新庁舎の延床面積の設定

基本構想では、国が定める基準や類似規模都市の事例等を参考に延床面積を想定しましたが、執務ゾーンの効率化や各課特有スペースの見直し機能補完等により、市庁舎に必要とされる床面積を算出します。

- ・延床面積の設定規模 8,600m<sup>2</sup>～9,900m<sup>2</sup>

面積設定の根拠	延床面積 (m <sup>2</sup> )	職員一人当たりの面積(m <sup>2</sup> /人)
「新宮一般庁舎面積算定基準」（国土交通省）	8,497	26.6
「地方債同意など基準運用要綱等」（総務省）	8,828	27.8
「類似規模都市における竣工済庁舎事例」※1	9,900	31.4
「類似規模都市における竣工未成庁舎事例」※2	9,250	29.0
基本構想での延床面積の設定規模	8,600～9,900	27～31

※1：犬山市（愛知）：9,754m<sup>2</sup>、木津川市（京都）：9,952m<sup>2</sup>、福生市（東京）：約8,000m<sup>2</sup>、紀の川市（和歌山）：13,500m<sup>2</sup>、燕市（新潟）：11,444m<sup>2</sup>

岩倉市（愛知）：9,144m<sup>2</sup>、四十万市（高知）：9,144m<sup>2</sup>、宍粟市（兵庫）：6,690m<sup>2</sup>、庄原市（広島）：7,429m<sup>2</sup>、玉名市（熊本）：10,489m<sup>2</sup>、北本市（埼玉）：9,620m<sup>2</sup>

※2：観音寺市（香川）：9,509m<sup>2</sup>、下野市（栃木）：9,729m<sup>2</sup>、阿南市（徳島）：約17,000m<sup>2</sup>、富岡市（群馬）：約9,000m<sup>2</sup>、坂出市（香川）：約6,000m<sup>2</sup>

- ・引き続き基本設計では、隣接する文化プラザとの機能補完等も含め、設定規模の精度を高めます。

#### ○駐車場、駐輪場の設定

##### <駐車場と駐輪場の現状>

- ・文化プラザ及び土岐津交番が同一敷地内に立地しており、駐車スペースを共有しています。  
(来庁者用144台（内身障者用5）、公用車59台、職員用135台、パトカー5台 合計=343台)
- ・現在40台の駐輪スペースがあります。  
(来庁者用はピーク時においても10台未満)

##### <整備方針>

- ・庁舎を建替えたとしても、現在の規模と同等の水準を満たすことができるので、平面駐車とすることにします。

駐車台数の設定（台）	343
駐輪台数の設定（台）	40

## 4 施設計画

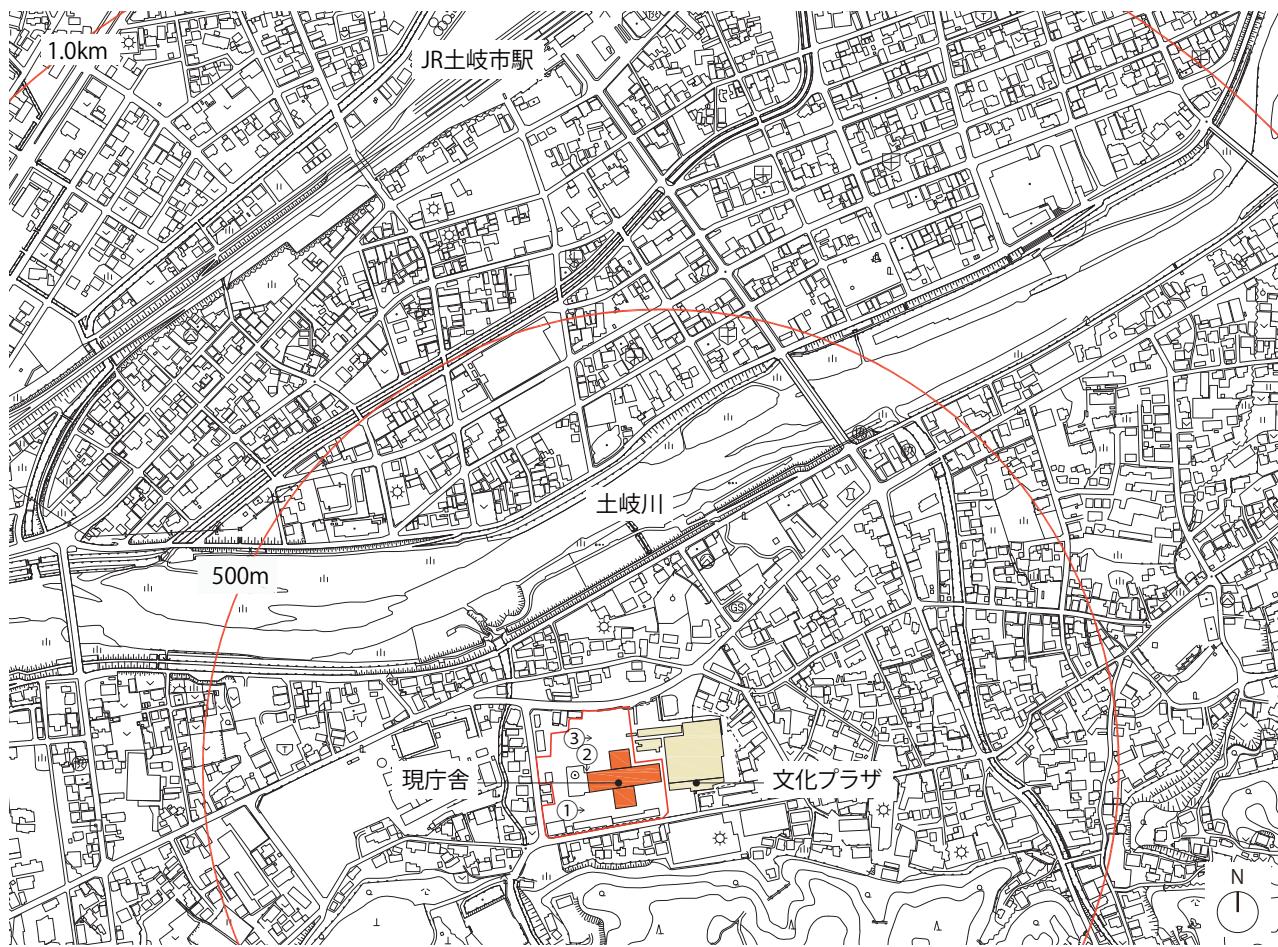
### 対象敷地の条件整理

#### ○対象敷地の概況

- ・現庁舎敷地は、土岐津地区に位置し、JR中央線土岐市駅より約800mの場所です。
- ・県道武並土岐多治見線に面し、隣接地には、土岐市文化プラザが立地しています。
- ・市民が利用する上で利便性の非常に高い場所です。

所在地（地番）	土岐市土岐津町土岐口 2101
敷地面積（台帳面積）	14,184.22m <sup>2</sup>
地目	宅地
法規制状況	用途地域：第二種住居地域（建ぺい率：60% 容積率：200%） 防火地域：建築基準法第22条区域内 土砂災害警戒区域：土砂災害警戒区域等における土砂防止対策の推進に関する法律第7条の区域（一部）

【現庁舎敷地の概況】



【現庁舎敷地位置図】



【西から敷地南側を望む [①]】



【北から敷地西側を望む [②]】



【北西から敷地北側を望む [③]】

## &lt;本庁舎敷地の災害想定&gt;

## 1) 地震

- ・南海トラフ巨大地震震度予測：岐阜県南海トラフの巨大地震等被害想定調査によると、以下の震度になっています。
- 震度 6 弱

## 2) 洪水

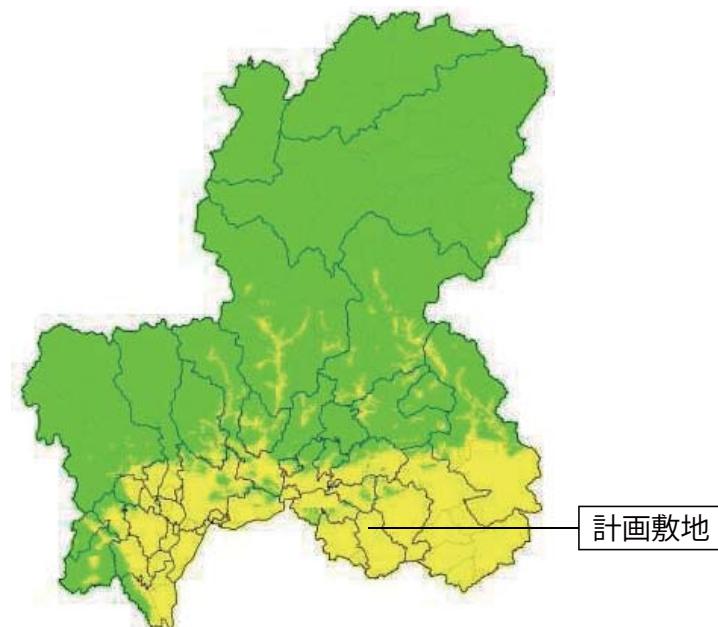
- ・洪水浸水想定区域：区域外
- ・土砂災害警戒区域：敷地の一部が該当

ただし、岐阜県の「土砂災害防止に関する基礎調査（土石流）」及び「土砂災害防止に関する基礎調査（急傾斜地の崩壊）」によると、以下のような調査結果になつております。土石流は到達しません。

土 石 流：土石流の高さ = 0.00 m、土石流の流耐力  $F_d = 0.00 \text{ kN/m}^2$   
 急傾斜地の崩壊：土石等の移動による力が  $100 \text{ kN/m}^2$  を超える範囲外  
 土石等の堆積高が 3 m を超える範囲の範囲外

## 凡例

	7
	6強
	6弱
	5強
	5弱
	4



【南海トラフ巨大地震震度予測（出典：岐阜県 HP 岐阜県南海トラフの巨大地震等被害想定調査より引用）】



【洪水ハザードマップ\*（出典：土岐市 HP より泉地区と土岐津地区を重ね合わせて引用）】

## 4 施設計画

### 周辺環境との調和

#### ○周辺環境の概況

- ・土岐市の市街地は、伸びやかな丘陵地に囲まれ、土岐川に沿った下街道\*とともに発展してきました。
- ・街道筋から垣間見える土岐川の水面、丘陵地の縁、切妻の蓑屋根等、のどかで伸びやかな風景が今も広がっています。
- ・土岐市では多くの公共建物に、蓑の屋根がかけられてきた特色があります。



【土岐川に沿って広がる蓑の風景】



【下街道から見る山並み】

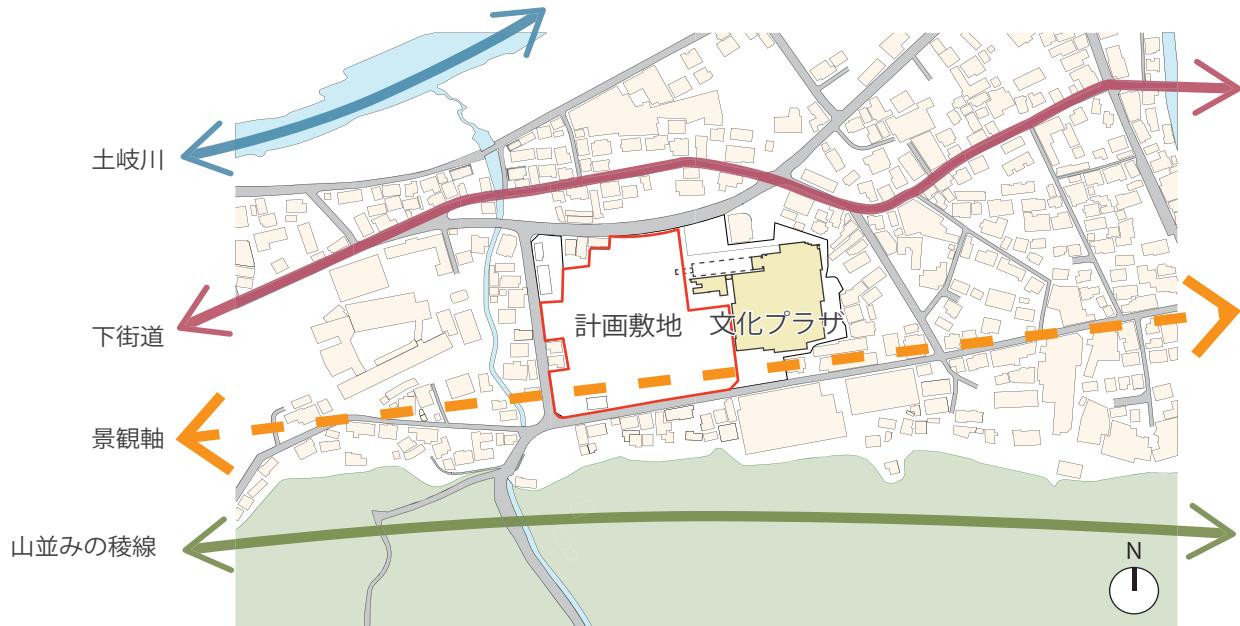


【敷地南側の山並みの稜線】

#### ○導入方針

豊かな自然と蓑屋根の家並み等、土岐市らしい景観を大切にし、未来へと受け継がれていくべき持続性のある質実な風景の創出を目指します。

- ・東西に流れる地域の景観軸を意識した建物配置を検討します。
- ・周辺の家並みと調和するような外観を検討します。



【現庁舎から見る駐車場・街並み】

## 配置計画

### ○条件整理

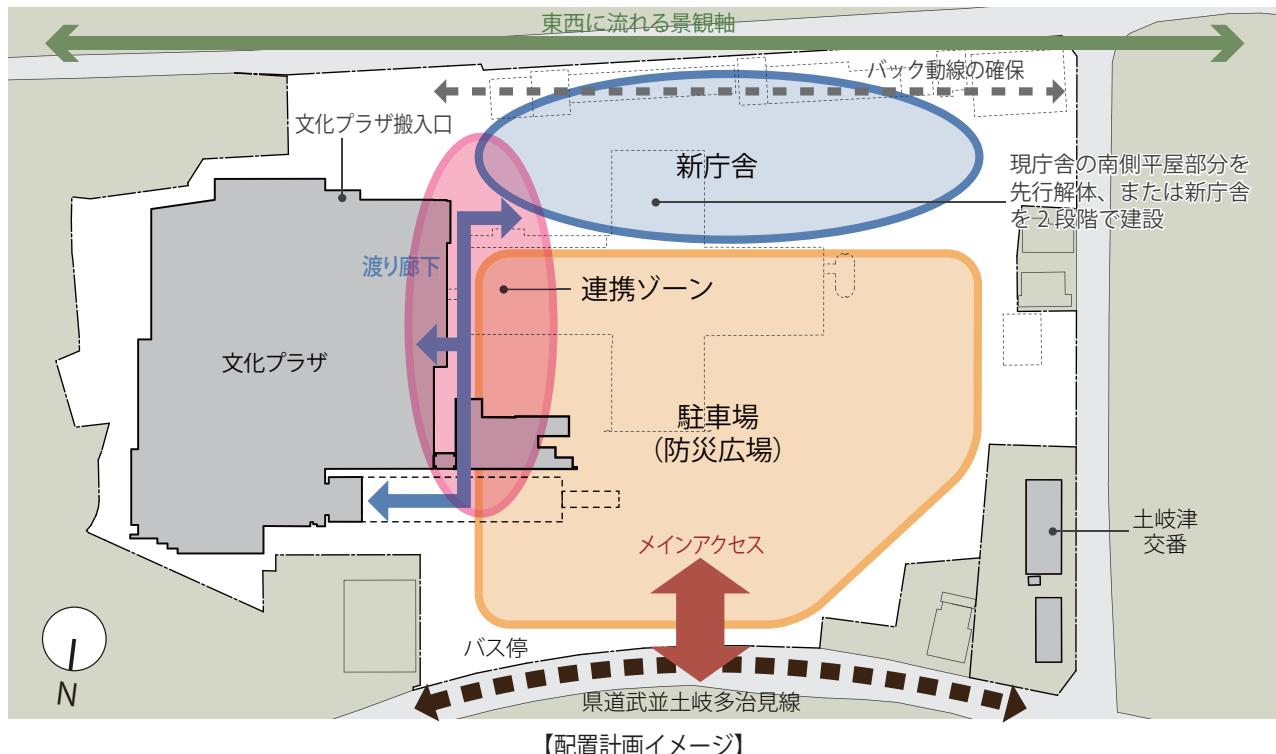
基本構想で示された前提条件を整理します。

- ・敷地は現庁舎敷地とします。
- ・県道武並土岐多治見線をメインアクセスとします。
- ・隣接する文化プラザとの機能連携を図り、機能補完や相乗効果を促します。
- ・現庁舎を使いながら建替えます。
- ・建物高さは現庁舎を大きく上回らないこととし、周辺環境への配慮を行います。
- ・駐車場台数は同等の水準を確保します。

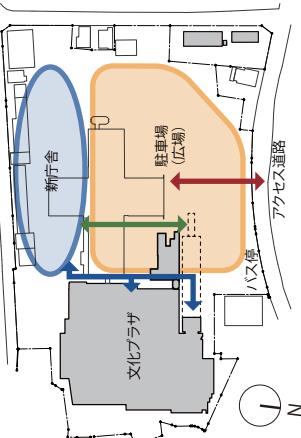
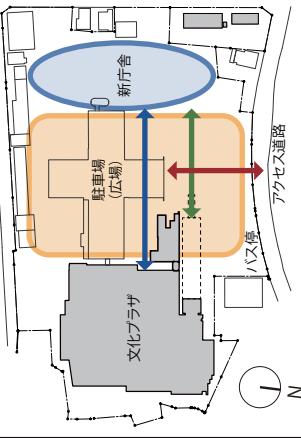
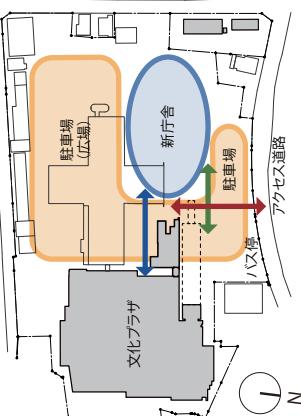
### ○配置計画方針

文化プラザとの連携や駐車場がまとまって確保できる南側配置を採用します。

- ・新庁舎の前面かつアクセス道路に駐車場や防災広場が形成できます。
- ・建替え期間中の来庁者動線が今まで通りに確保でき安全な運用が可能です。
- ・駐車場が集約でき、新庁舎と文化プラザの双方へのアクセスが容易です。
- ・新庁舎と文化プラザを室内でつなぎやすく、機能補完や相互利用しやすくなります。
- ・東西方向に流れる街の軸線とも合致し、アクセス道路からの視認性に優れます。
- ・現状と同じ東西軸の伸びやかな平面形状が可能となり、良好な温熱環境が得られます。



&lt;配置3案比較検討&gt;

配置計画案		A 南側配置	B 西側配置	C 北側配置
① 安全利用者 安全・安心を心をこめる庁舎	② 広場 祝祭時の機能性 建替え手順 アクセス 駐車場 冬季の機能性 文化プラザの活用 景観面 環境面 プランへの展開性 インフラ*	 <p>庁舎 - 文化プラザ間 歩行者動線 歩行者・車両動線 来往者 車両動線</p>	 <p>庁舎前防災広場、災害活動のしやすさ、文化プラザと連携 既存庁舎をかわして建設 今まで通りに運用できる 近い 敷地中央に集約できる 歩行者と車両動線が交錯する 車寄せが北側となり冬季の凍結が生じやすい 離れる 距離がある 南北軸となり、庁舎の存在が視認しづらい 南北軸となり、離隔がなく圧迫感を与える 東西軸 南北方向への展開となり、庁舎の奥行きは浅くなる 建設スペースを広く確保でき、窓口を1階に集約しやすい 大きな切り回し工事は不要 大きな影響はない</p>	 <p>庁舎裏側に防災広場、アクセス道路と反対の位置関係 南側広場となるが、アクセス道路から見えない 北側を先行解体、または新庁舎を2期工事で建設 既存庁舎前に建設するためアクセスしづらい 近い 両施設ともアクセスしやすい 敷地の南北に分断される 歩行者と車両動線が交錯する 車寄せが北側となり冬季の凍結が生じやすい 離れる 相互利用がしやすく機能補完が可能 東西方向に流れる街の軸線と合致する 南北軸となり、庁舎が認識できるが、庁舎が認識できない 南北軸となり、離隔が大きい 東西軸 南北方向への展開となり、庁舎の奥行きは浅くなる 建設スペースを広く確保でき、窓口を1階に集約しやすい 大きな切り回し工事は不要 大きな影響はない</p>
③ 経済的・効率的で環境に配慮した庁舎	④ 例			

## フロア構成

### ○基本的な考え方

#### <共通>

- ・原則として3階建てを想定します。
- ・関連する機能・部署は、近接に配置し、相互連携をしやすくするとともに、わかりやすいフロア構成を目指します。

#### <低層階>

- ・市民の利用頻度の高い窓口及び部署は、低層階に集約することを検討します。
- ・窓口や執務スペースは、わかりやすさを徹底して見通しが効くレイアウトを検討します。
- ・市民スペース\*は、気軽に利用でき、市民・職員の交流を促せるよう工夫します。

#### <上層階>

- ・市民の利用頻度が低い部署を中心とした執務機能を配置します。



## 4 施設計画

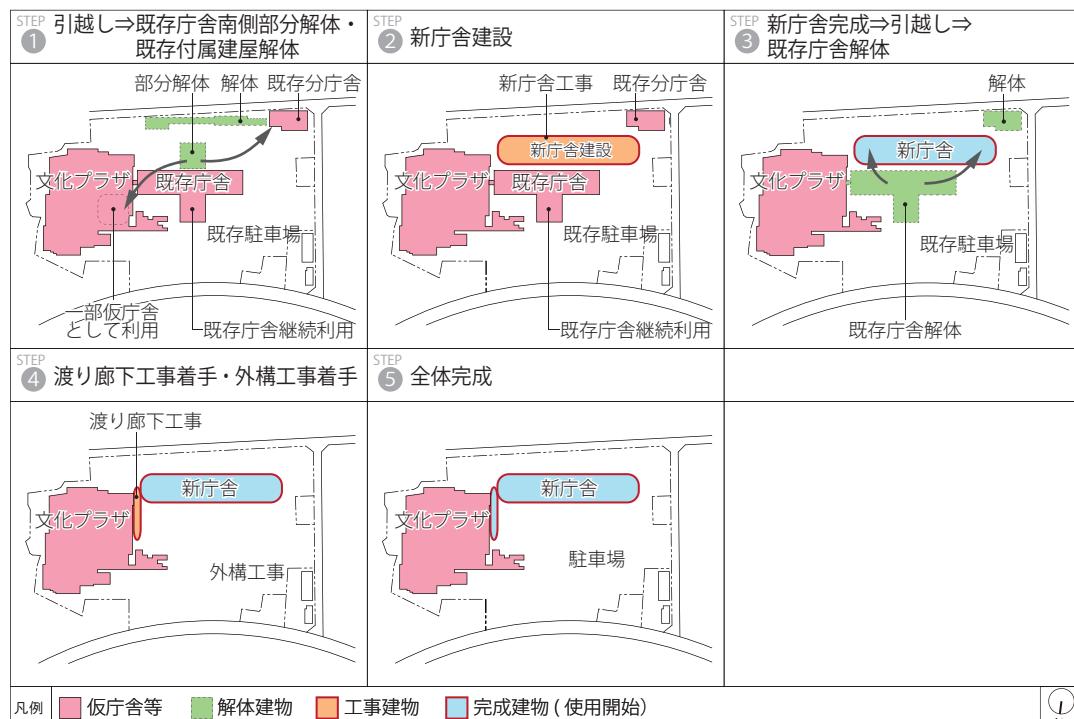
### 建替え計画

#### ○基本的な考え方

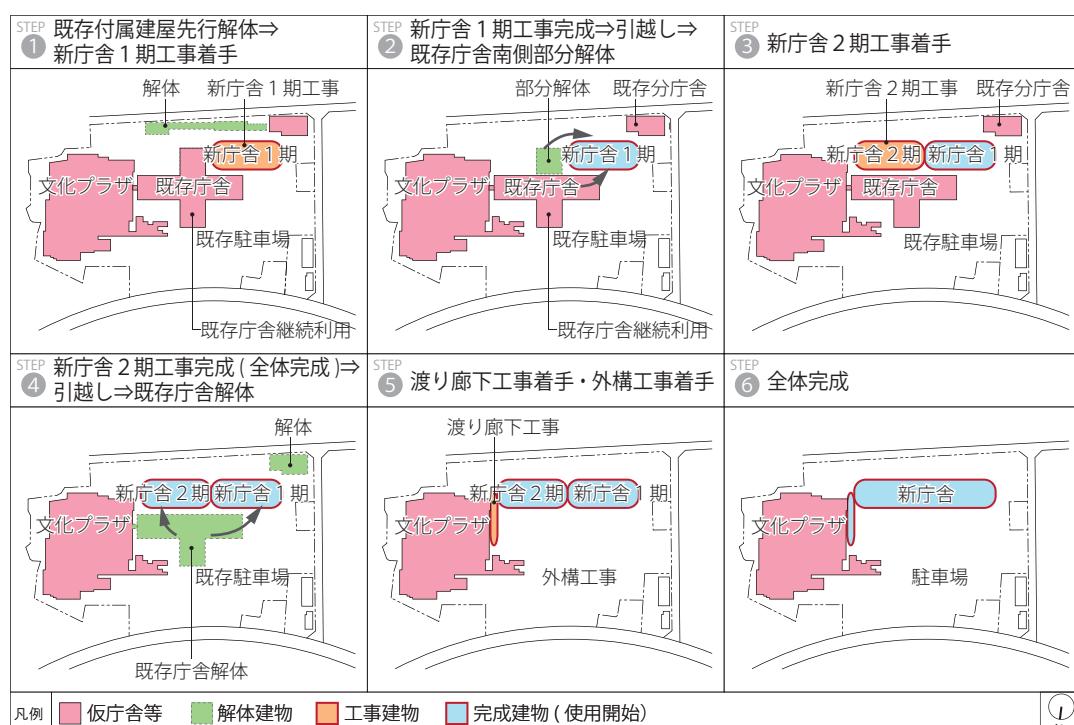
- ・工事期間中も現庁舎の機能は、維持しながら工事を行う計画とします。
- ・原則、仮設庁舎を設けないで建替えができる合理的な計画とします。
- ・経済性、工期、工事期間中の運営面や利便性等に配慮して、新庁舎を「1期工事で建設する案」と「2期工事で建設する案」の2案について検討を進め、最良な案を採用します。

#### ○建替え手順

<新庁舎を1期工事で建設する場合>



<新庁舎を2期工事で建設する場合>



## 環境配慮

### ○現況

- ・現庁舎は、昭和41年に建設され49年が経過しており、外壁や防水等の損傷・劣化や、電気・給排水等設備の老朽化による不具合が多い状況です。
- ・省エネルギーのための取り組み、環境への配慮が十分行われていないため、早急な対応が必要です。

### ○導入方針

国土交通省が推進する「官庁施設の環境保全性基準」に即して、計画から建設、運用、廃棄に至るまでのライフサイクルを通じた環境負荷の低減に配慮した具体的な整備内容を検討します。

#### <建物の長寿命化>

- ・耐久性に優れた構造体を検討します。
- ・耐久性を確保した建築非構造部材、建築設備の導入を検討します。
- ・建物や建築設備の維持管理のしやすさに配慮し、更新、修繕及び補修が容易に行えるようにします。
- ・バルコニーや庇を設けることにより、外壁やサッシュ、ガラスの汚れを防止し、長寿命化を図ります。
- ・将来の機能変化にも柔軟に対応できるよう乾式間仕切<sub>\*</sub>を採用する等フレキシビリティ<sub>\*</sub>に配慮します。

#### <自然エネルギーの有効利用>

- ・自然採光や自然通風を積極的に取り入れます。
- ・全国平均より長い日射時間を活かし、蓄電池機能を備えた太陽光発電設備の導入を検討します。
- ・夏季や中間季の夜間~明け方の涼風な土岐川に沿って流れる卓越風を執務空間に導くことを検討します。
- ・既存の井戸水供給管の再利用を検討し、上水量の削減をめざします。
- ・トイレ洗浄や植栽散水等、雨水利用の検討をします。

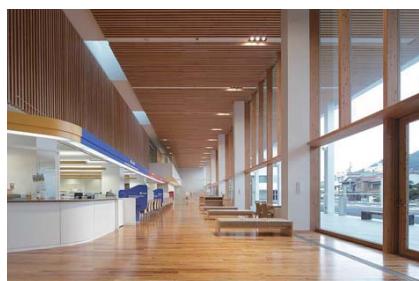
#### <省エネルギー化の推進>

- ・断熱性、日射遮蔽性の高い建具やガラス、庇等の採用により開口部廻りの熱負荷の低減を図ります。
- ・LED照明の採用や明るさセンサー、昼光センサーと連動した照明計画の検討をし、節電を図ります。
- ・人感センサーと連動した換気設備計画の検討をし、節電を図ります。
- ・敷地内緑化や透水性舗装等の採用の検討をします。

#### <エコマテリアル<sub>\*</sub>の利用>

- ・リサイクルが容易な材料や環境不可の少ない材料等のエコマテリアルの採用を検討します。
- ・岐阜県産の木材や地域産材の活用を検討します。

#### <整備イメージ例>



【日射遮蔽庇（京都市上京区総合庁舎）】 【温かみのある木材の内装（西予市庁舎）】 【地場木材を利用した回廊（真庭市庁舎）】

## 4 施設計画

---

### コスト縮減

#### ○基本的な考え方

- ・庁舎機能としての「質」を確保しながら、以下のような取組を検討することにより、ライフサイクルコスト<sub>\*</sub>（建設、光熱水費、改修、修繕、維持管理に必要なコスト）の縮減を図ります。

#### ○建設コストを抑えるための具体的な手法

##### <効率的な整備>

- ・低層庁舎とすることにより、高層庁舎と比べ廊下や階段、トイレ等の共用部の面積を削減します。
- ・執務スペースは、ユニバーサルレイアウト<sub>\*</sub>を採用することにより、省スペース化を図ります。
- ・稼働率を考慮して、業務サポートゾーン<sub>\*</sub>は、部署間もしくは、フロア全体で共有化を図り、効率化を図ります。
- ・公文書の文書管理や運用方法を見直し、保管量を減らしたり、フォルダファイルに保管したりすることにより、保管スペースの削減を図ります。
- ・文化プラザの研修室等を有効に活用し機能補完することにより、新庁舎に必要とされる床面積を設定します。

##### <規格化された汎用品等の積極的な採用>

- ・建物をモジュール<sub>\*</sub>化し汎用品を積極的に採用することにより、工期短縮を図ります。

#### ○ランニングコストを抑えるための具体的な手法

##### <建物の長寿命化>

- ・建物の長寿命化により、更新・修繕・補修費用を削減します。  
(詳細な項目内容は、「4 施設計画 環境配慮」を参照)

##### <維持管理の容易化>

- ・ユニバーサルレイアウト<sub>\*</sub>の採用により、配置換えや席次変更の際の配線工事や引越し作業等の費用が削減できます。
- ・バルコニーや連続する庇等により清掃のための作業足場等が不要となり、清掃作業が容易にでき、清掃費の低減にもつながります。

##### <自然エネルギーの有効利用化>

- ・自然エネルギーを有効利用することで光熱水費を削減します。  
(詳細な項目内容は、「4 施設計画 環境配慮」を参照)

##### <建物の省エネルギー化>

- ・建物の省エネルギー化を図ることで光熱水費を削減します。  
(詳細な項目内容は、「4 施設計画 環境配慮」を参照)

## 5 構造計画

### 耐震安全性

大地震動に対して主要機能を維持し、震災直後から補修することなく継続使用できる施設として、国が定める「官庁施設の総合耐震計画基準」に準じ、「災害応急対策活動に必要な施設」として整備します。

- 新庁舎の構造体の耐震グレードは、防災拠点施設に適した「I類」として設計を進めます。
- 構造体以外の耐震グレードは、建築非構造部材「A類」、建築設備「甲類」とします。
- I類・A類・甲類による耐震グレードは、大地震に対して主要機能を維持できる性能です。

部位	グレード	耐震安全性目標
構造体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている（重要度係数 1.5）
	II類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている（重要度係数 1.25）
	III類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている（重要度係数 1.0）
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、または危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている

【耐震安全性基準（官庁施設の総合耐震計画基準 出典：国土交通省）】

分類		活動内容	対象施設例	耐震安全性の分類			
				構造体	非構造部材	建築設備	
災害応急対策活動に必要な施設	災害対策の指揮、情報伝達のための施設	・災害時の情報収集 ・指令、災害復旧 ・救護物資等の備蓄 ・救急搬送活動	・指定行政機関 ・指定地方行政機関 ・大震法強化地域機関  ・上記以外の指定地方行政機関 ・準ずる機能の機関	I類	A類	甲類	
		・被災者の救護救助 ・救急医療活動	・病院及び消防関係施設のうち災害時拠点として機能すべき施設  ・上記以外の病院、消防関係施設	II類	A類	甲類	
	救護施設	・被災者の受け入れ	・学校、研修施設等で避難所指定された施設	I類	A類	甲類	
		・危険物貯蔵 ・危険物使用	・放射性物質、病原菌類の貯蔵・使用  ・石油、高圧ガス、毒物、火薬等の貯蔵・使用	II類	A類	乙類	
避難所指定		・多数の人が利用する施設	・文化施設、学校施設、社会福祉施設等	II類	B類	乙類	
その他			・一般官庁施設	II類	B類	乙類	

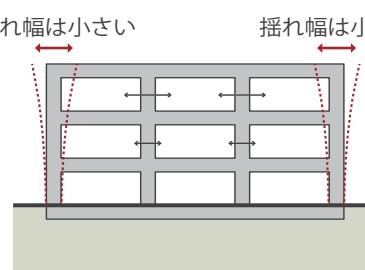
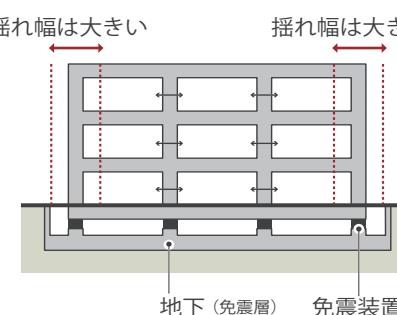
【耐震安全性の分類（出典：国土交通省）】

## 5 構造計画

### 構造形式

構造形式は、安全性、経済性、機能性、被災後の機能維持に優れた合理的なものとします。大地震動に対する構造体の対策方法として、「耐震構造」、「制振構造」、「免震構造」がありますが、土岐市の新庁舎規模、高さ、地盤等の諸条件により、「耐震構造」と「免震構造」が考えられます。

- ・2つの構造形式を比較し、庁舎規模（3階建て程度）や耐震性能、建設費等を総合的に判断した結果、「耐震構造」による設計を進めることとします。
- ・「耐震構造」の場合でも、設計地震力の1.5倍の重要度係数（耐震グレードⅠ類）を設定して、設計を行えば、大地震後も構造体の大きな補修をすることなく、建物を使用することが可能です。

構造形式	耐震構造	免震構造
モデル	<p>揺れ幅は小さい</p> 	<p>揺れ幅は大きい</p> 
構造概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物自体が地震で生じる揺れに耐えられる強度に造られている構造</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震力を吸収する免震装置（免震ゴム等）を設置し、建物の揺れを制御する構造</li> </ul>
災害時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・揺れ幅は小さいが激しく揺れる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・揺れ幅は大きいがゆっくり揺れる</li> <li>・耐震構造の半分以下に地震応答を低減できる</li> </ul>
耐震性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震保有性能（保有耐力）を一般の建物に比べ1.5倍割り増しすることで耐震安全性を確保する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震構造と同じ</li> </ul>
建物の制約	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下を設けず合理的な基礎形式とすることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下の設置や建物周囲にクリアランススペース（周囲約2m）を設ける必要があり建物が大きくなる</li> </ul>
建設費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免震構造に比べ安価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新庁舎は低層であるため、地下部分の躯体比率が高く、免震装置を含めた構造躯体費が約1.3倍高くなる</li> </ul>
維持管理費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・耐震性に係る維持管理費は不要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免震装置のメンテナンス費用が必要</li> <li>・5年間隔程度の定期点検が必要</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要諸室の免震床の導入検討</li> <li>・家具の耐震固定化</li> </ul>	

【耐震構造と免震構造の比較】

## 6 事業計画

### 事業手法

新庁舎の事業手法は、設計品質の確保や施工品質の確保に加えて、現庁舎が抱える耐震性や機能不足の問題等から、スピーディーに業務推進が行える、本市や他市で実績の最も多い設計・施工分離による直接建設方式で進めています。

設計者の選定に当たっては、複数の設計者から同種の設計実績や当該プロジェクトに取り組む実施体制、プロジェクトに対する基本的な理念等を求めたプロポーザル（技術提案方式）を実施し、設計業者を決定しました。新庁舎の設計は、市民や議会の意見を聞きながら、段階的に計画を進めて行く必要があるため、様々な要求事項を的確に反映できるように、基本計画から基本設計、実施設計までを一貫して進めています。

施工者の選定においては、各地の建設工事発注状況の把握、予定期間内での事業完了、施工品質の確保、コスト縮減等の効果を見極め、事業全体のスケジュールに合わせて最も適切な発注方式を検討します。

### 概算事業費

新庁舎の建設事業費は、次の金額を見込んでいますが、基本設計で引き続き検討し、今後、詳細な金額を公表することとします。なお、昨今の建設費高騰により、通常通りの進め方では建設工事費が増加するおそれがあります。設計業務段階における床面積の精査、導入機能の費用対効果検証、コスト縮減につながる仕上・構造・設備の積極的な採用等、新庁舎は華美なものとせず、機能的でシンプルなものとして、建設費の抑制に努めています。

#### <概算事業費の試算条件>

項目	面積	概要
新庁舎床面積	8,600m <sup>2</sup> ～9,900m <sup>2</sup>	
外構整備面積	約 15,000m <sup>2</sup>	駐車場整備、雨水排水整備、附属建物整備等

#### <概算事業費の試算>

項目	金額	概要
新庁舎工事費	約 40 億円	
その他工事費	約 5 億円	外構整備、渡り廊下、公用車車庫、屋外倉庫等
既存解体工事費	約 2 億円	外構工作物等の撤去も含む
その他経費	約 4 億円	設計料、什器・備品費等
合計	約 51 億円	税 10%含む

※基本計画段階での試算であるため、建設物価の変動、構造条件の変更等、基本設計で再度調整を行います。

## 6 事業計画

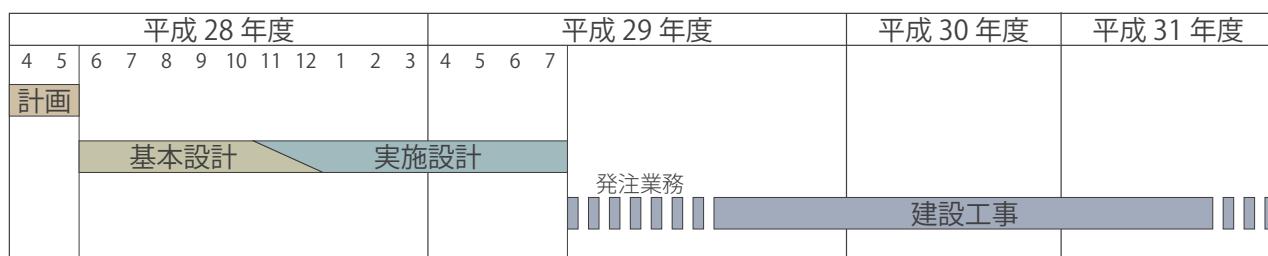
### 財源

新庁舎建設に必要な財源としては、平成 27 年度末までに庁舎建設基金を約 15 億円積み立てています。今後も可能な範囲で積み立てを続け、この基金と借入可能な起債及び庁舎建設に活用可能な補助金の導入により、一般財源への負担ができる限り少なくなるよう努めます。前項で示した概算事業費の財源毎の内訳を次のとおり想定します。

項目	金額	概要
庁舎建設基金	約 15 億円	
起債	約 30 億円	一般単独事業債（一般事業）
一般財源	約 6 億円	
合計	約 51 億円	税 10% 含む

### 事業スケジュール

基本計画に引き続き、平成 28 年度 6 月から基本設計、11 月から実施設計を進め、平成 29 年度中の工事着手をめざします。事業の完了は平成 31 年度を予定しています。



## 7 資料・報告書

### 現庁舎の利用状況調査・来庁者アンケート調査の実施

市民サービス向上と適正な部署配置を踏まえた新庁舎の基本計画とするため、本庁舎を訪れた方を対象にアンケート調査を行い、来庁者の現状と意見を把握しました。

調査日時：平成 27 年 12 月 14 日（月）8：30～17：15

調査対象：現庁舎に来庁した方

（来庁者数=1階 621名、2階 79名 計 700名）

調査場所：現庁舎の1階・2階出入口

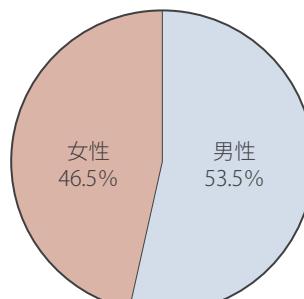
回答者数：1階 178名、2階 35名 計 213名

調査項目：Q. 1 性別	あなたの性別をお答えください。
Q. 2 年齢	あなたの年齢をお答えください。
Q. 3 1年間の来庁頻度	1年に市役所を訪れる回数をお答えください。
Q. 4 来庁時の交通手段	市役所までの交通手段をお答えください。
Q. 5 来庁の時間帯	来庁した時間帯をお答えください。
Q. 6 訪問窓口	本日、訪問された窓口をお答えください。
Q. 7 来庁用件	本日、市役所に来られた用件をお答えください。
Q. 8 具体的な来庁用件	本日、市役所に来られた具体的な用件をお答えください。
Q. 9 新庁舎の重要な機能	新庁舎建設にあたり、あなたが特に必要だと思うことをお答えください。（3つまで）
Q.10 自由意見	新庁舎の建設に関して、自由なご意見、ご提案をお聞かせください。

集計結果：以下のような結果となりました。

#### Q. 1 性別 [グラフ 1]

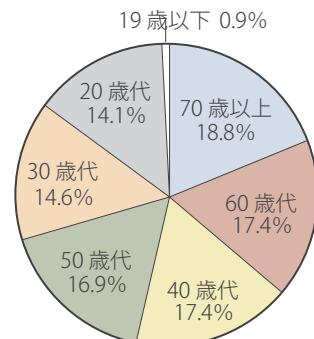
- 男性が若干多くなっています。



[グラフ 1]

#### Q. 2 年齢 [グラフ 2]

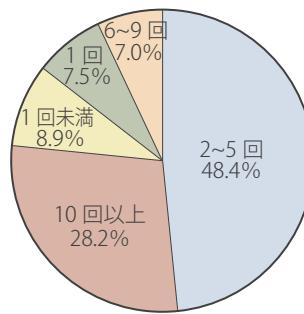
- 20歳代以上の各世代が平均的に利用しています。



[グラフ 2]

#### Q. 3 1年間の来庁頻度 [グラフ 3]

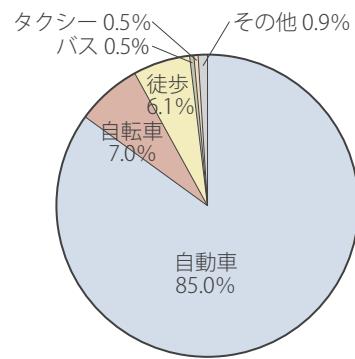
- 「2～5回」が最も多くなっています。



[グラフ 3]

#### Q. 4 来庁時の交通手段 [グラフ 4]

- 自動車を利用する人が圧倒的に多く、公共交通機関を利用する人は極めて少なくなっています。

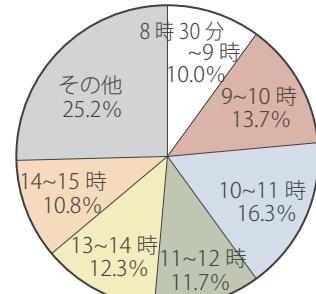


[グラフ 4]

## 7 資料・報告書

### Q. 5 来庁の時間帯 [グラフ5]

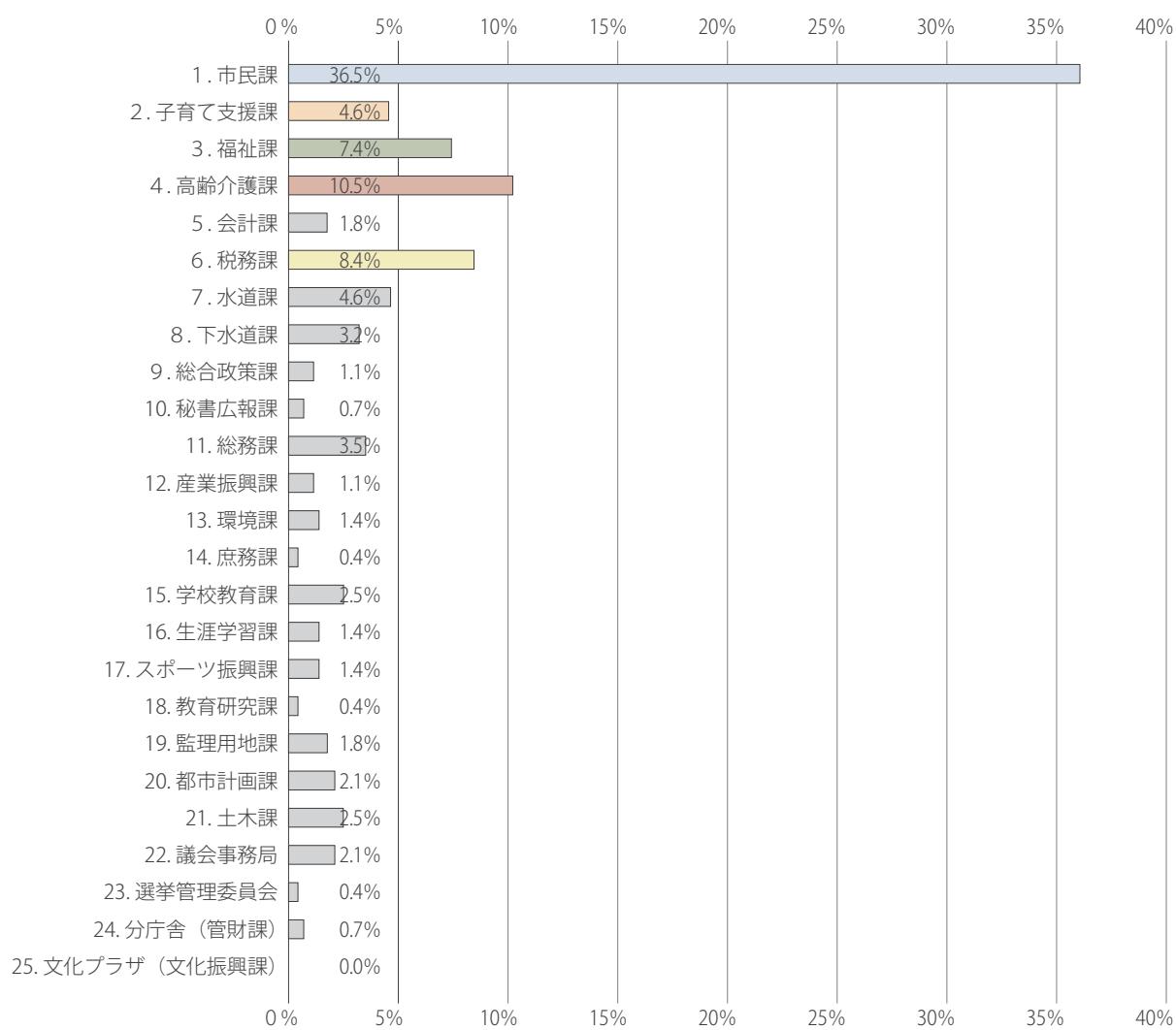
- 午前中の時間帯（8:30～12:00）に来庁される方が半数以上と多くなっています。



[グラフ5]

### Q. 6 訪問窓口 [グラフ6]

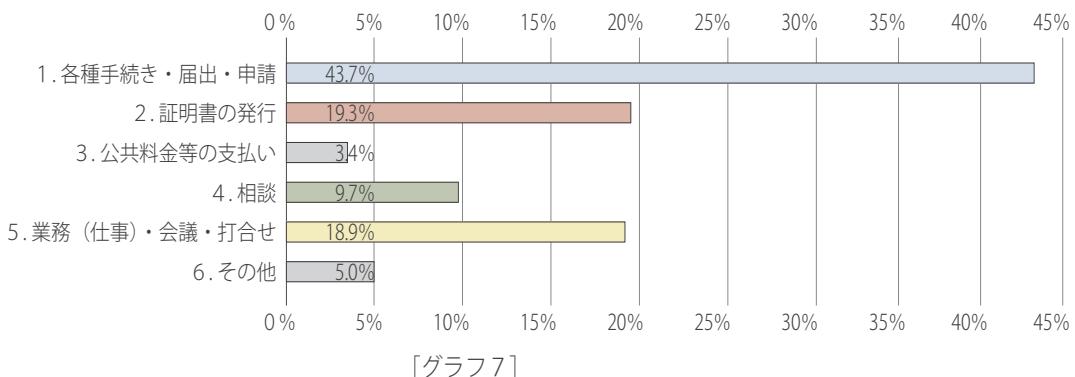
- 「市民課」を訪問する方が最も多くなっています。次いで、「高齢介護課」、「税務課」の順になっております。



[グラフ6]

## Q. 7 来庁用件 [グラフ7]

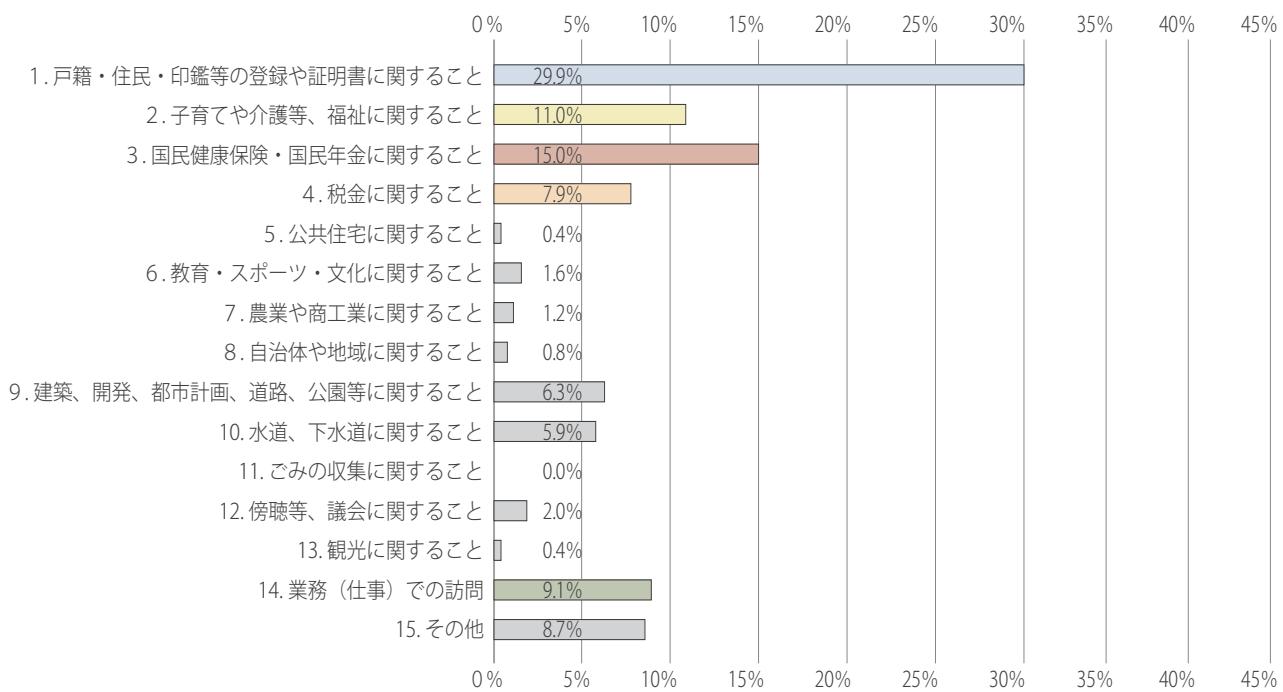
- 「各種手続き・届出・申請」を目的として市役所を訪問する方が最も多くなっております。次いで、「証明書の発行」、「業務（仕事）・会議・打合せ」の順になっております。



[グラフ7]

## Q. 8 具体的な来庁用件 [グラフ8]

- 「戸籍・住民・印鑑等の登録や証明書に関すること」を目的として訪問する方が最も多くなっております。次いで、「国民健康保険・国民年金に関すること」、「子育てや介護等、福祉に関すること」の順であり、生活に密着した窓口業務に関することが来庁目的の過半を占めています。

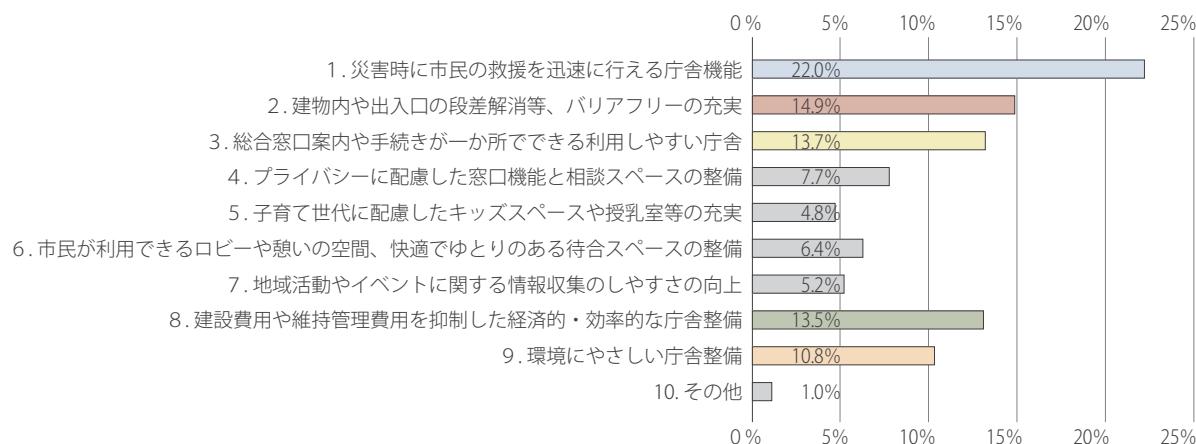


[グラフ8]

## 7 資料・報告書

### Q. 9 新庁舎の重要な機能 [グラフ9]

- 「災害時に市民の救援を迅速に行える庁舎機能」を選択した方が最も多くなっています。次いで、「建物内や出入口の段差解消等、バリアフリーの充実」、「総合窓口案内窓口や手続きが一か所でできる（ワンストップ窓口）利用しやすい庁舎」、「建設費用や維持管理費用を抑制した経済的・効率的な庁舎整備」という順に続きます。



[グラフ9]

### Q.10 自由意見

新庁舎の建設に関しての自由な意見や提案の記入は 22 票あり、10.3% の回答者の記入がありました。  
(複数回答有)

#### ー以下4名ー

- 使いやすくわかりやすい庁舎にしてほしい
- 建設コストを抑えた庁舎を建ててほしい

#### ー以下3名ー

- 明るさのある開かれた庁舎にしてほしい

#### ー以下2名ー

- 待ち時間が少なくなるような窓口にしてほしい
- バリアフリーに十分配慮してほしい
- 次の時代にも対応できる庁舎にしてほしい
- 市の中心地、又は他の場所に建設してほしい

#### ー以下1名ー

- 他の自治体に負けないシンボリックな庁舎にしてほしい
- 駐車場を十分確保してほしい
- プライバシーに配慮してほしい
- 土日祝日も利用できるようにしてほしい
- 売店や ATM 等のテナントスペースを充実させてほしい
- 現在地に建設してほしい
- 木造庁舎にしてほしい
- 防災拠点としての庁舎にしてほしい

## 市民ワークショップ\*

新庁舎建設に向けて、3回にわたって市民と行政職員が参加する市民ワークショップを開催しました。以下、市民ワークショップの活動内容を報告します。

### 第1回 平成27年12月17日

- PROGRAM① ワークショップとは？コミュニティーデザインとは？
- PROGRAM② 事業概要説明
- PROGRAM③ 今後の進め方説明
- PROGRAM④ 先進事例紹介（レクチャー）
- PROGRAM⑤ 自己紹介 /Yes, and
- PROGRAM⑥ 庁舎との関わり方から考えよう！・・・・・・・ **ワーク1**

### 第2回 平成28年1月15日

- PROGRAM① 前回のふりかえり
- PROGRAM② 現庁舎の「ここがいい」、「ここがもう少し」・・・ **ワーク1**
- PROGRAM③ チーム分けのためのゲーム
- PROGRAM④ 新庁舎ならではの魅力について考えよう！・・・ **ワーク2**
- PROGRAM⑤ 発表・共有

### 第3回 平成28年2月9日

- PROGRAM① 前回のふりかえり
- PROGRAM② 新庁舎のコンセプトを確認しよう！・・・・・・・ **ワーク1**
- PROGRAM③ 自己紹介 / 他己紹介  
/自分の役割をモノに例えて伝えてみよう
- PROGRAM④ 今後の活動スケジュールを考えてみよう！・・・ **ワーク2**
- PROGRAM⑤ 発表・共有



### ○第1回 平成27年12月17日

#### Day 1

前半は、まずワークショップ・コミュニティデザインという用語について説明し、その後、新庁舎建設に至る経緯や基本構想、事業概要について紹介しました。続いて、新庁舎建設の背景と考え方、進め方についてをお伝えし、設計担当者より、設計にあたり大切にしているポイントについて説明しました。

13:30～

**ワークショップとは？**  
**コミュニティデザインとは？**

まず、ワークショップという用語について説明し、その後、コミュニティデザインという手法について事例を交えながら簡単に説明しました。

スライドを使って参加者へ説明

13:35～

**事業概要説明**

続いて土岐市職員より、これまでの経験について、そしてプロジェクトの基盤となる「新庁舎建設基本構想」について紹介しました。また、「総合計画」を用いて、まちの将来像についても合わせて紹介しました。

まちの将来像（キーワード）について紹介

13:45～

**今後の進め方**  
**ワークショップ・設計のポイント**

今回のプロジェクトの背景・考え方と進め方、ワークショップ（話し合い）のポイントについて説明しました。その後設計者より、現時点における設計のポイントについて紹介しました。

設計のポイントについて、設計担当者が説明

#### ワークショップのポイント

行政職員、市民、設計者それぞれが得意分野で力を発揮できる環境をつくり、よりよいデザインをめざします。



##### 執務のプロ

基本的には行政職員が  
基本計画・設計内容について検討していく



##### 生活のプロ

ただし、市民と関係する部分については、生活のプロである市民に聞く



##### デザインのプロ

左記の話し合いに出た意見をもとに、基本計画、そして基本設計・実施設計とデザインについて検討していく

#### 設計のポイント

- 将来の人口推計（=人口減少）などの社会情勢変化に対して柔軟性の高い庁舎デザインであること
- 文化プラザなどの既存施設をうまく活用し、無駄のない効率的な設計をめざすこと
- 市民が利用しやすいデザインとすること
  - ・窓口機能
  - ・サイン計画
  - ・市民スペースのあり方など

#### Day 1

後半は、新庁舎と規模やビジョンの近い先進事例の紹介からスタート。先日の視察の様子について、写真を用いて伝えました。

その後、いよいよワークを実施。自己紹介、Yes, andを行ったあと、庁舎の新しい使い方について検討するため、「自分と庁舎の関わり方」について考えるワークに取り組みました。

14:10～

**先進事例紹介（氷見市役所）**

新庁舎建設の参考事例として、先日視察に訪れた氷見市役所を紹介しました。リノベーションであるという点だけでなく、市民と行政職員の対話を重視した空間であること、そしてワンストップサービスが実現している点が特徴です。

ワンフロアの空間内に、打合せスペースが点在

14:35～

**自己紹介／Yes, and**

お互いに自己紹介をしたあと、相手を否定しないコミュニケーションである「Yes, and」について学びました。No, butで受け答えをするではなく、「そうですね」と相手を肯定し、「さらに～」とつなげていくコミュニケーションです。

相手を否定しないコミュニケーションを学ぶ

14:45～

**ワーク 庁舎との関わり方から考えよう！**

将来、自分たちが新庁舎どのような関わり方をすることになりそうか、「個人」「団体」「市民」という3つの切り口で考えました。ワークの最後には、各チームの代表者が内容を発表しました。

※ワーク結果については、P.5/P.6に記載

#### 富山県氷見市

人口 49,830人（平成28年1月）  
高齢化率 30.3%（平成23年10月）  
面積 230.5km<sup>2</sup>

#### （参考）土岐市

人口 59,867人（平成27年12月）  
高齢化率 30.2%（平成27年12月）  
面積 116.2km<sup>2</sup>



MAP

氷見市庁舎は、高校の体育館をリノベーションしてつくった全国的に珍しい市庁舎です。市民とのデザインワークショップを積み重ねた結果、地域協働スペースなどのある、市民参加の拠点となる間がれいた庁舎が生まれています。

延床面積 7,026.6m<sup>2</sup>  
執務用机席数 約470席  
駐車場（市民） 118台  
（公用車） 39台  
駐輪場 2箇所  
使用開始時期 2014年5月



高校の体育館をリノベーション



明るく見通しのよい総合案内



上部と下部にわかりやすくサインを配置



机や棚などの備品類は以前のものを利用



市民が使える地域協働スペース



木のボックス内に空間が隠されている



外から見ることのできる市長室



## 庁舎との関わり方から考えよう！

新庁舎でどのような過ごし方をするのかを考えるため、「市民」「個人」「団体」としてどのように庁舎と関わる可能性がありそうか、意見交換をしました。

### 関わる方

- ボランティア活動をする
- カルチャー教室に参加する
- 講演会に参加する
- 会議をする
- おじいちゃん・おばあちゃんとの交流カフェ発表会をする

### 新庁舎は…

#### 学び・生きがいにつながる場

##### keyword 成長／活躍

- ネット環境が充実
- 交流プログラムの実現
- 団体同士の交流

##### 未来の姿

- 市民が活躍している
- 健康な市民が多い

↓  
新しい仕事や活動が生まれる

市民がどのように新庁舎と関わる可能性があるかを記載しています。  
新庁舎がどのような場であったらよいかを記載しています。  
特に大切であると考えられるキーワードを記載しています。

将来的にこうなってほしい、という意見を記載しています。  
より具体的な施策を記載しています。

土岐市の未来の姿を記載しています。

関わる方  
土岐市の歴史スポットを紹介する  
市民活動団体が活動PRをする  
青年団が行動をする  
工芸士が作品・取組みを披露する  
特産品などを紹介・販売する・体験してもらう  
情報を集めに来る

新庁舎は…

#### 情報が体験できる場

##### keyword 参加／プレゼン

- 土岐らしいスペースの創出
- 団体PR・イベントPR
- 観光の拠点
- 市全体のイベントの実現

### 人が集まりたくなる場

##### keyword 生活／健康／交流

#### 開かれた議場

#### 歩きやすい庁舎

#### 毎日の健康プログラム

#### 憩いの遊びができる

#### 新しい機能とサービス

#### 図書館

#### OPEN

関わる方  
行政に相談する  
気軽に市役所職員と話す  
議場を傍聴しに来る  
子育ての相談に来る

新庁舎は…

#### 市民と行政の距離を縮める場

##### keyword コミュニケーション

- 市民課がオープン
- 市民と職員の協働グループ

#### 開かれた議場

#### 新しい制度が生まれる

#### 自転車で来る

#### 子供を預ける

#### 図書館やスポーツジムがある

#### Wi-Fi環境がある

#### 日曜日の開放

#### 充実した市民サービス

#### BGM

#### いつでも来やすい場

##### keyword 新機能／サービス

- 女性用トイレ

#### 未来の姿

#### 新しい機能やサービスが生まれている

#### CLOSE

関わる方  
集中して事務作業をする  
ゆっくりと休憩する

新庁舎は…

#### 職員にとって働きやすい場

##### keyword Open／Close

- 独立対策
- 認知度
- 空き家

#### 課題解決セクション

#### 新しい制度が生まれる

#### 日曜開放

#### 小型病院

#### 食堂

#### 女性用トイレ

#### 未来の姿

#### 市民が主役の新しい職能

- コミュニケーション
- コンシェルジュ
- ファシリテーター
- 歴史案内人など

## WORKSHOP PHOTO



## 参加者の声

やわらかい場には  
やわらかい発想が生まれる  
と思いました。

建物ができるまで  
実感が湧かないかもしれない。  
数年後を楽しみにしている。

新庁舎の話し合いに  
参加できて嬉しい。

私たち職員では  
考え方のことが多く、  
今後の参考になります。

大勢の立場の違う方からの  
意見を集めて活かしていきたい。

若い方がもう少し増えると、  
よりよくなると思う。

とても楽しく意見を  
言うことができました。  
次回も楽しく参加したいと思います。

### ○第2回 平成28年1月15日

**Day2**

まずは前回のふりかえりをし、「市民と開拓する多くの庁舎」をめざすこと、そしてそのためには「6つの場」を大切にしたいことを共有しました。その後、現庁舎について、ここがいいと思う点と、ここがもう少しと思う点を発表し合い、模造紙にまとめてみました。会の後半では、6つの場をもとに5つのチームに分かれ、新庁舎ならではの魅力とそこでの活動について考えました。

 <p><b>前回のふりかえり</b></p> <p>前回の内容をまとめたニュースレターを配り、話し合った内容について共有しました。新庁舎には「6つの場」が必要であるということ、そして、行政に頼りすぎず、自分たちの手で未来をつくるという意識を共有しました。</p>	 <p><b>ワーク 現庁舎について意見を共有しよう</b></p> <p>続いて現庁舎について、「ここがいい」と思う点と「ここがもう少し」と思う点について意見を出し合いました。壁一面に模造紙を貼り、各階ごとに意見を整理していました。</p>	 <p><b>チーム分けのためのゲーム</b> (長男・次男・末っ子・一人っ子／戸戸賀門)</p> <p>5つのチームに分かれる前に、お互いをより知るためにゲームを取り組みました。このゲームを通して、よりよい意見を出し合うためには多様なメンバーが集まることが大切であることを伝えました。</p>	 <p><b>ワーク 新庁舎ならではの魅力について考えよう</b></p> <p>前回のワークのまとめから見えてきた「6つの場」に基づき、5つのチームに分かれ取り組みました。</p> <p>学び・生きがいにつながる場 情報が体験できる場 人が集まりたくなる場 いつも未だやさしい場 市民と行政の距離を縮める場</p> <p>それぞれの「場」を実現するために、どのような要素が必要かを考えよう！</p> <p>コト &gt; ヒト &gt; モノ</p>	 <p><b>発表・共有</b></p> <p>各チーム毎にワークで検討した内容を模造紙を使って美しくまとめ、その後お互いに内容を発表し合いました。</p>
---	--	--	---	---

### 現庁舎について意見を共有しよう！

現庁舎について、「ここがいい（魅力）」「ここがもう少し（課題）」と思う点を挙げてもらい、各フロア毎にそれらの意見をまとめました。

#### 建物全体／周辺環境

##### 文化プラザの有効活用

- + 会議室は使いやすい
- 空いている部屋はあまりもったいない

##### 使い勝手の良さ

- + フリーWi-Fiがある  
駐車場が広い  
カウンターの高さが利用者に合わせてある
- トイレの入口を男女で分けてほしい  
洋式トイレがほしい  
トイレの手洗い場とは別に化粧台があるとよい

##### 快適な環境

- + 職員の方の対応が明るい  
全体的に静かで落ち着いた雰囲気
- 緑が少ない  
冷暖房の効きがあまりよくない  
各課のつながりをもっとつくってもらいたい  
全体的に暗い  
防災面での安全安心度が足りない

#### B1F

##### 食堂の環境

- + レトロ感があり落ち着く
- 食堂をもっと明るく（太陽光）

##### 更衣室・休憩室の環境

- 更衣室が狭くて使いにくそう  
休憩室と事務場所を充実させる

##### 使い勝手の良さ

- 階段が急で危ない

#### 1F

##### 使い勝手の良さ

- + 1階ではほとんどの用事を済ませることができる
- 市民のリラックスできるスペースが少ない  
各課の相談スペースが狭い  
食堂がない  
通道が狭く、小さい子や障がいのある方は不便  
各課の表示板が小さくてわかりづらい  
受付がわりにトイレ

##### 快適な環境

- + 南側の日当たりがよい
- 冬になると受付やロビー空間が寒い  
トイレ入口の木の扉が危ない  
トイレがリバーリー化されていない  
衛生的でない  
明るさが足りない

##### 玄関ホールの環境

- + 受付の方の愛想がよい  
受付と職員席の距離が近くすぐに気づいてもらえる  
玄関ホールに誰でも使える合せせ所がある
- 高齢介護課が一番奥にあり、年配の方が行きにくい  
玄関の展示スペースが少しあましい

#### 2F

##### 使い勝手の良さ

- + 狹くて収納スペースが少ないが工夫されている  
見通しがよい（室内版など）
- 待っている人が座れるソファや椅子があるとよい  
ポスター・パンフレットの掲示がバラバラ  
書類を取扱する棚の高さがバラバラで美しくない  
各課のスペースが狭く込み合っている  
カウンターの高さが高い

##### 快適な環境

- + 南側の日当たりがよい
- 廊下が暗い  
トイレが男女別になっていない  
トイレがバリアフリー化されていない

#### 3F

##### 会議室の環境

- + 立派すぎる会議室  
大会議室の壁が木目で温かい感じがしてよい  
3階からの景色がよい
- 南側の会議室は明るいあまり利用されていない

##### 諸場の環境

- + 重厚な雰囲気があってよい
- 風通しがよくない  
使用率が低くもったいない





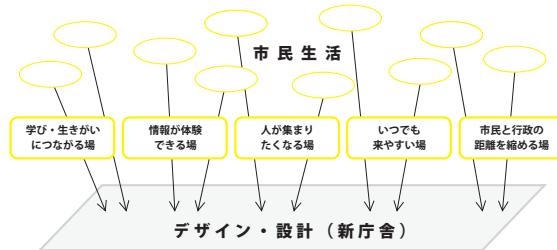
## 新庁舎ならではの 新しい魅力について考えよう！

前回のワークのまとめから見えてきた「6つの場」に基づいた5つのチームに分かれ、その場をより魅力的にするための具体的なアクションである「コト」、そして、その場を実現するために必要となる「ヒト」「モノ」について、それぞれの場毎に考えました。

- 学び・生きがいにつながる場** → 活動発表会や、学びそして新しい発見のある場だけでなく、福祉カフェなどのお互いに悩みや頼みごとを相談できる機会（頼む／引き受け）もあるとよい。そのためには、お互いに情報を交換するための手段や活動拠点、そして調整役が必要である。
- 情報が体験できる場** → 情報を発信・体験するために、まず土岐市でどのような活動が行われているのか、そしてどんな方がいるのかを把握することが大切である。そのうえで、何を発信していくと良いかを整理し、そのための効果的なアイデアと空間の設え方を検討していく必要がある。
- 人が集まりたくなる場** → 隣がいを持つ方や子育て世代、年配の方や学生など、世代を越えた交流の場や機会をつくっていくのがよい。そのためには、周囲からも活動の様子が見える開放感のあるスペースや気軽に飲食ができるスペース、多くの人が集まる広場などが必要である。
- いつでも来やすい場** → 市役所に行けば何でもわかるという安心感があれば、いつでも誰でも来やすくなる。また、カウンターのない窓口や、市民と行政が一緒に使えるスペースもあるとよい。そして、時間にとらわれず小さな悩みも相談できるような環境づくりが必要である。
- 市民と行政の距離を縮める場** → 行政と市民がお互いに顔の見える関係づくりだけでなく、市民と行政をつなぐための「団体」の存在も大切である。個人としても団体としても、行政と連携ができ、かつお互いを補完し高めあうよう仕組みづくりをめざしたい。

## 新庁舎のコンセプト

前回と今回のワーク結果を踏まえ、新しい庁舎のコンセプトについてまとめました。



建築の中に“生活”が入ってくることで、  
市民にとってよりよい庁舎となる

concept

## “生活”を豊かにする市庁舎

“生活”から新しい庁舎を考えよう！



活動の具体案・市民ニーズ（ソフト）に合わせて、建築（ハード）が形を変えていく

## WORKSHOP PHOTO



### 参加者の声

- 1回目より発言が多くなった。  
参加者から出る言葉が  
土岐市のことを見る言葉  
ばかりで感動した。
- みんなが考えている市役所の形に  
共通の想いがあることがわかり、  
ますます新庁舎への期待が膨らむ。
- 具体的な新庁舎像が  
少しずつイメージできてきた  
ように感じる。
- 自分たちの意見が現実になると  
さらに土岐市が好きになると思う。
- 各団体が協力すること  
が大切だと感じた。
- グループワークを通して、  
自分たちが新庁舎に求めていることが  
はっきりしてきた。
- 若い人、年配者、  
様々な年齢層がいることが  
とても良いことだと思う。



岐阜県土岐市  
新庁舎建設  
プロジェクト  
WORKSHOP  
REPORT  
2016.1.15

○第3回 平成28年2月9日

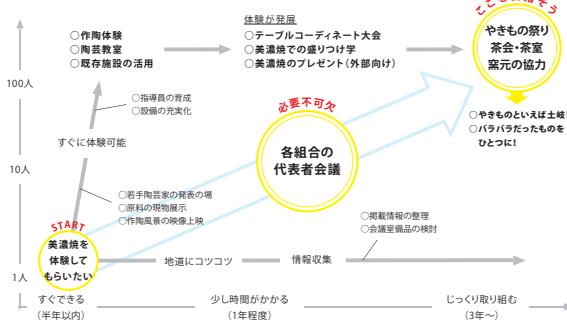
Day3

今回もまずは前回のふりかえりをし、ワークから導き出した新庁舎のコンセプト「『生活』を豊かにする市庁舎」を伝えました。その後、自分をモノに例えて紹介する自己紹介をし、最終回のワークに取り組みました。ワークでは、5つのチームに分かれ、それぞれこれからどのように活動を進めていくのがよいか、具体的なスケジュールを考えました。



## これからの活動スケジュールを考えよう！

### A:情報が体験できる場



コーディネーターからのコメント

情報発信を考えるときには、どうしてもあれもこれも伝えたい、と思ってしまうものです。今回のように「美濃焼のよさ」を伝えることに終ることで、受け手にも情報が伝わりやすくなっています。とてもいいことだと思います。また、ゴールへの道筋が3本あるのが大切だと思います。地道にコツコツとやっていきたい人、イベント的に多くの人向けにやっていきたい人、運営のコメンバーハーとしてやっていきたい人。色々な関わり方ができるようにしておこなって、活動を長く続けることの最大のコツかもしれません。そのためにも、軸となる「各組合の代表者会議」はぜひとも実現していただきたいものです。

5つのチームに分かれ、それぞれのテーマごとにこれからどのように活動していくのがよさそうか、縦軸に「人數」、横軸に「時間」を設定して取り組みました。

### B:学び・生きがいにつながる場



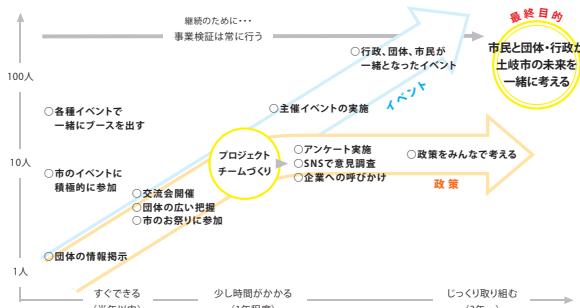
コーディネーターからのコメント

学びや生きがいのためには、自分がやっていることを伝える機会や、色々なことを気軽に相談できる場所が必要であり、それは気軽に訪れるこのできるカフェのような場所なのです。というアイデアが非常に魅力的です。そのカフェに、オープンスペースやステージがあることで、より多くの方に「ここは自分の居場所である」と感じてもらうことができるのではないかでしょうか。このカフェへの参加の仕方として、プレーヤー、サポート、運営メンバー、コーディネーター（調整役）という複数の選択肢があることをとてもいいと思います。そうすることで、色々な方が自分ならではの役割を見つけることができ、結果として自主的に繋がっていくことができます。



これからの活動スケジュールを考えよう！

#### C:市民と団体、行政の距離を縮める場



### コーディネーターからのコメント

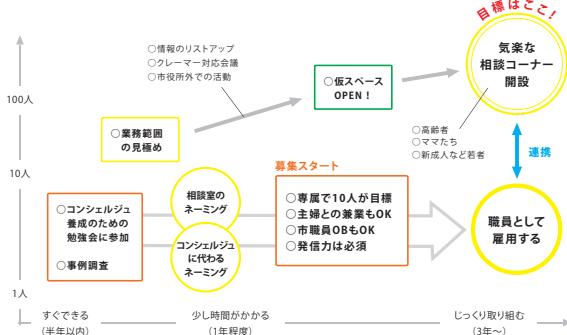


### コーディネーターからのコメント

ともいいな感じには、まことに在活動している他の内閣の他(認知症カウンセラーや)と勉強してみようという考え方です。新しいものを学んでみたかったのが第一歩は、段階の取組をしつらって運営することから始まります。そこで「がんばる会」などのビートを見つけていたりセミナーや事例交換会などを始めます。このチームは「ヒント」と共存する場づくりが目的ですので、手で手に直接連絡を取り合ったり話し合ったりするよりも、まずは、そろそろあたるとはさすがに見てみたいというスタイルで会員づつで活動を進めていくとちょうどいい感じで、将棋を見据えながらの打ち合戦から外野観戦まであります。こうしたバッキッキマジックのアシカがでて行くことに、驚きと喜び

これからの活動スケジュールを考えよう！

#### E:いつでも来やすい場



**コーディネーターからのコメント**  
「気楽な相談コーナーをつくづいたいという願いは、比較的簡単に実現できそうな印象を与えますが、実はそのためにいくつもの準備がいるのだ、ということをわかっているのがであります。気楽な相談コーナーのために、場のセンスをしっかり理解して実現できるスタッフ(スタッフ)が必要であります。そのためには必ず、そこそこ勉強能力がある人材がいる必要があります。これらに必要な要素を未来から考えることでできているので、きっと順々とまとめていくことができるのではないかと思います。ここで新しい生まれる雇用が、今までの働き方を埋められないものになさうワクワクしています。」



## 8 その他

### 用語の解説

#### ワークショップ

多様な人たちが会議や活動に主体的に参加し、チームの相互作用を通じて新しい創造と学習を生み出す場のこと。

#### バリアフリー

高齢者・障がい者等が社会生活をしていくうえで、障害（バリア）となるものを除去（フリー）すること、物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁等、全ての障壁を除去するという考え方。

#### 市民ゾーン／市民スペース

窓口の待合ロビーや情報コーナー等の市民が利用するゾーン・スペースのこと。

#### インフラ

Infrastructure（インフラストラクチャ）基盤、下部構造という意味を持つ英語で、建設業界では、道路、電力網、上下水道等の社会基盤のこと。

#### ライフサイクルコスト

建物等の構造物の整備にかかる費用において、計画、設計から建設、維持管理、解体、廃棄にいたる全費用のこと。

#### ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、国籍等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう建物や生活環境をデザインする考え方のこと。

#### 再生可能エネルギー

エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもののこと。（太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマス等）

#### SI手法

建物のスケルトン（柱・梁・床等の構造体）とインフィル（内装・設備等）を分けて改修しやすくする手法のこと。

#### ユニバーサルレイアウト

組織変更があっても基本的にレイアウト変更をせずに「人」「書類」の移動のみで対応可能な座席配置のこと。

#### 業務サポートゾーン

会議室や打合せスペース等、執務効率をサポートする場のまとまりのこと。

### フレキシブル性／フレキシビリティ

一般的には、変化に対する柔軟性や融通性を意味し、建築においては、用途や機能の変化、増築や改築、レイアウトの変更等に対応可能な建築の性質のこと。

### GBCP (Government Business Continuity Planning- 市政業務継続計画 -)

大規模な地震等による災害の発生により、市庁舎機能が低下するなかにあっても、市民の生活自体及び財産を保護し、市民生活への影響を最小限とするよう迅速に災害対応業務を開始するとともに、最小限の行政サービスを維持しつつ、できる限り早期に通常業務を復旧させることを目的とした計画のこと。

### ライフライン

エネルギー施設、水供給施設、交通施設、情報施設等を指して、生活に必須なインフラ設備のこと。

### ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路等の防災関係施設の位置等を表示した地図のこと。

### 下街道

江戸時代に中山道と名古屋城下を結んだ土岐川(庄内川)の沿岸を通る全長 15 里の街道のこと。土岐川は、川底が浅く、急流のために水運が起こらず、陸路として発達。

### 乾式間仕切

石膏ボード等による間仕切壁のことを意味し、コンクリートを型に流し込んで固めて作る壁を湿式間仕切という。

### エコマテリアル

Environmental Conscious Materials (環境を意識した材料) から生まれた造語で、優れた特性・機能を持ちながら、より少ない環境負荷で製造・使用・リサイクルまたは廃棄でき、人に優しい材料（および材料技術）のこと。

### モジュール

建築において設計するうえで基準となる基本寸法のこと。

### VE 提案

Value Engineering の手法に基づき、製品やサービスの価値を向上させる提案のこと。機能や品質を維持したままコストを下げる、コストを上げずに機能を向上するといった考えに基づいて具体的な改善や代替案を提案すること。

土岐市新庁舎建設基本計画

平成 28 (2016) 年 5 月

お問い合わせ先：土岐市 総務部 新庁舎建設準備室

電話（代表）：0572-54-1111

FAX：0572-54-1127